管理番号	2014－4214
特定歴史公文書等の名称	ブラウン米国防長官訪日（昭和 55 年 1 月）
利用決定日	平成 27 年 6 月17日

1. この特定歴史公文書等に所収される文書のうち、次のリストに掲げるものは、外務省外交史料館利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、その一部分の利用が制限されています。

文書名	利用を制限する理由
「総理大臣表敬」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ
「ブラウン米国防長官の訪日(55.12.11～12.13)」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ
「ブラウン米国防長官の訪日(55.1.13～1.14)」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ
「大村・ブラウン会談(その 2)」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ

外務省大臣官房総務課
外交史料館長

大平総理・ブラウン国防長官会談（記録）

（1月14日於官邸、出席者表別添）

昭55. 1. 14

北米保

総理：　今般訪中の帰途日本に立ち寄つていただいたことを感謝する。中国においての中国側首脳との話しあいの内容につき、新聞報道で一部承知しているが、貴長官からお話しをお聞かせ願えれば幸いである。その前に日米安保関係の運営が円滑かつ満足すべき姿で行われていることを報告できることは私の幸せとするところである。

安保関係に対する国民の評価が漸時改善されているが、このことは、これ迄、本問題に反対していた野党間の連立政権構想の中でのこの問題に対する現実的アプローチにもみられることにも表われている。

アフガニスタンに対するソ連の侵入については中近東の安定、米・ソ間の安定という点

から心配している。日本としてはソ連が一日も早く撤退すべきものと考えており、またアフガニスタンの運命をアフガニスタン自身に任せるべきだと要求していることは御承知のとおりである。この問題は、現在国連の問題になつているが、国連の権威にも鑑み、日本としては国連を支持していきたい。

重ねて貴長官の来訪を感謝致したく、それでは貴長官のお話しをお伺いしたい。

ブラウン国防長官：　有難うございます。世界情勢と日米安保関係に関する総理の意見に感謝する。日米安保の分野及び世界における日米協力がうまくいつているとの総理の考えには同感である。

米国はアフガニスタン問題及びイラン問題をめぐつて最近日本がとつてくれた態度に感謝している。日本の政党が防衛の必要性を理解しはじめたのは結構なことであり、米国でも同じ傾向がでて来ているが、それは部分的

には政治家の努力によるわけだが、それ以上にソ連の行動が防衛の必要性を教えたという点でソ連の行動に原因がある。ソ連の間接的な、また最近の直接的行動は防衛の必要を感じさせる。このコンテクストで日本が財政の困難に直面しているにも拘らず、来年度防衛支出が今年度並みの対ＧＮＰ比率を保ちえたことを評価している。アフガニスタン問題や北方領土へのソ連軍の展開といつた問題は日本が米国及び西欧と一緒に防衛力を増強させる必要性を裏書きしていると思う。米国は今後5年間にわたり年間4.5％～5％の成長率で防衛予算を増やす考えである。現在ＧＮＰ比率約5％であるが、ここから年率4.5％ないし5％増やしていく訳である。

日本の来年度の防衛支出は対ＧＮＰ比率で0.9％であるが、実質では1.5％の成長にしかならず、それはこれまでの5、6年の実績に較べれば小さいものである。また伸び率の

ベースになる防衛予算がＧＮＰの0.9％というように小さいことも指摘しておきたいと思う。さ来年度の防衛費編成にあたつては、国際情勢が変化していることと、同盟諸国が相対的に大きな努力をしていることを踏まえていただきたいと思う。

自分の訪中について報告する。訪中については去年の夏に合意された。訪中目的は世界及びこの地域の情勢について意見交換を行うこと、軍縮及び米中軍関係者の交流という問題について意見交換をすることである。アフガニスタン及びイラン問題は自分の訪中の意味を非常に高めた（Greater significance）。中国との間で大きな時間を南西アジアの軍事情勢にさいたが、意見交換は非常に友好的、卒直かつビジネス・ライクにすすめられた。

中国は今迄、我々に対し、西欧諸国はソ連に対抗する為にもつと努力しなければいけないと説教するのが常であつたが、今度はその

様なことは余りなかつた。その理由は恐らく米国が国防費を増大させ、欧州に戦術核の配備を最近決定したり、インド洋の海上プレゼンスを増加させたり、即応展開部隊を考慮するといつた最近の努力を中国が承知しているからであると思う。

北東アジアの安定と強いＮＡＴＯが米中双方にとつて重要であるということについて意見の一致をみた。

アフガニスタン問題については、米中は今後とも協議することで合意した。また、パキスタンを援助することについて合意した。ちなみに、日本がパキスタンに経済援助することは適切であると思う。

ソ連がイランに影響力をもつことを狙つているかも知れないので、米・イラン関係が進展することも重要なことであるが、もちろん、これはイランの出方にかかつている。

インドシナ問題との関係では、ヴィエトナ

ムをカンボディアから撤退させることの必要性及びタイの安全保障を強化することについて意見の一致をみた。

中国との間では意見を異にした点もあつたが、その一つは、中国は民主カンボディア勢力はこの乾季攻勢を生き残ると考えており、従つて中国は政治的解決の為の外交的努力は時期尚早であると考えていることである。これに対し米国側は民主カンボディア勢力は軍事力はあるが、米国としてはポル・ポト勢力の回復には援助できないという考えであり、このことを中国側にも言つた。米国は、カンボディア全体に広範なアピールをしうる政権をつくつていくことが必要であると考えている。

朝鮮問題について、中国は、北が朴大統領の殺害事件といつた最近の南の状況を利用しないということに確信をもつていた。米国は、中国に対し、北がそのように行動するよう穏

健な影響力を行使するよう要請した。

今回の訪中の間、米中の軍事関係者の交流についても意見の交換が行われた。耿飈副首相の訪米が行われることになつたが詳細は決つていない。その他、人民解放軍の軍事アカデミー代表団も訪米することになつている。

技術移転の問題も意見交換が行われた。米国がソ連に技術移転しているにもかかわらず中国には制限しているものがあるという誤解が中国側にあつたが、ケース・バイ・ケースでは逆であるということを説明しておいた。

中国は米側に武器供与の要請をしなかつた。これは、米国がこれまで中国に武器供与をせずと言明していたためであろう。軍縮についての意見交換については、めずらしいことはなかつた。中国は来月から開かれるジュネーブの軍縮委に参加する。

総理：　御説明に感謝する。日米安保関係については順調にいつていることが再確認されて

喜ばしい。来年度の防衛予算につき評価を感謝する。

再来年度の防衛予算につき希望を表明されたが、この点については、国際情勢、日本の財政、経済の状況、国民のコンセンサスを念頭におき日本自身の問題として対処する。

防衛力の充実は大切なことであると認識しているので今後とも努力してまいりたい。

米中関係の正常化一年後に米中防衛関係者が忌憚なく意見を交換するまでになつたことは結構なことである。

東北アジアの安定が強いＮＡＴＯとならんで重要であると中国側も考えていると伺つて心強い思いである。

総理大臣表敬

1. 日時　1月14日（月）10:00～10:30

2. 場所　総理官邸

3. 出席者

（日本側）	（米　側）
大平総理大臣	ブラウン国防長官
伊東官房長官	コマー国防次官
宣理防衛次官	マギファート国防次官補
中島北米局長	ホルブルック国務次官補
佐藤総理秘書官	シャーマン代理大使
丹波安全保障課長（記録）	ギン在日米軍司令官
山崎国際機関第二課首席（通訳）	アマコスト国防次官補代理
	[redacted]

管理番号	2018－0027
特定歴史公文書等の名称	大平総理訪米、大来大臣訪米
利用決定日	平成 31 年 2月14日

1. この特定歴史公文書等に所収される文書のうち、次のリストに掲げるものは、外務省外交史料館利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、その一部分の利用が制限されています。

文書名	利用を制限する理由
「大臣訪米（南西ア及び東南アに関する米側ブリーフィング）」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ

外務省大臣官房総務課
外交史料館長

901-
100600

限定配布

極秘

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写　　主管

総番号（TA）R025247　5644

80年　月 21日 02時 30分　米国　発　北米局長

80年 03月 21日 17時 42分　本省　着

東郷　大使　臨時代理大使　総領事　代理

外務大臣殿

大来大臣・ブラウン国防長官会談

第2044号　極秘　大至急

（限定配布）

大来大臣は20日午前11時30分より約50分ブラウン国防長官と会談したところ概要次の通り（先方マクギフアート次官補、アマコスト国務次官補代理、プラット次官補代理、長官軍事補さ官スミス准将他、当方本使、カトリ外審、アサオ局長、アリマ、タムラ、ハヤシ秘書官、ヌマタ同席）

1、「ブ」長官より、1月訪日の際お会いして以来国会において安保・防衛論議が闘わされてきたところ、貴大臣はうまくこれを処理されて来たとうかがつていると述べた上、大来大臣よりまず米側の考え方をうかがいたいと述べたのに対し次の通り発言した。

（1）1月訪日の際、米側の国防プログラムを説明するとともに、米、西欧の努力を補完するものとして日本におかれても着実かつ意味がある防衛費の増大をはかられることを期待する旨申し上げた次第であるが、その後、米国がインド洋・ペルシャ湾地域の防衛にかなりの努力を傾注しなければならないことが一層明らかになつてきた。ソ連が同地域の資源を支配することとなると先進民主主義主要国の立場がくずれる

外務省

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

極秘

電信写

DISSOLVE）こととなり、政治軍事上も、経済上もはかい的影響を及ぼすことを考えると、これをそ止することは同盟諸国にとつて少くとも米国にとつてと同様の重要性を有するはずであり、同盟諸国が努力のより大きな部分を分担することが必要となつている。日本等の同盟諸国が、日本の憲法上の問題、欧州の軍事構造上の問題（西独についてはある程度日本とにかよつた政治的ないし憲法上の問題もある）故に、米国と同様にインド洋・ペルシャ湾地域について軍事面でこうけんすることができないとすれば、自らの防衛について一層の努力を行うとの分業体制（DIVISION OF LABOR）が進められるべき状況に至つており、この関連でヨコスカ市長がインド洋から帰つた空ぼミッドウエイを、日本のタンカーを守つてくれたからと言つて迎えに出たことが想起される。ソ連のアフガン進こうは、今後あり得べきソ連の軍事侵略、政治的しんとう工作等の危険をうきぼりにするものであり、米国及び同盟諸国がこれに対処すべく政治、経済、外交、スポーツ、そして軍事面で行動して行くことを必要としている。

（2）日本の防衛努力はもとより日本自身が自国の政治経済情勢にかんがみて決められることであるが、米国としても、はつきりとした考え（STRONG VIEWS）を持つている。米国としては、日本が持続的努力を払われることを重視しており、この観点より、昨年8月山下防衛庁長官（当時）より説明を受けた80－84年度の中期業務見積り「中業」に関心を有してきた次第であり、昨年10月自分が訪日した際は、右計画実施に必要な資金の手当てを削減しようとする圧力を乗切つていただきたい旨申上げ、その後総理、外務大臣、防衛庁長官のごじん力により従前のレベル維持に成功されたことは多とするが、それでも当初の要請額に比べ若干の不足（SHORTFALL）が生じた。最近の国際情勢にかんがみ、「中業」の資金手当てが十分に

R025247－02

極秘

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

なされ、８１年度については上記不足分を補うべく同年度計画目標を上回る手当てが行われ、計画実施が加速されて８３年度に完了されることを期待する。右の場合、如何なる財政的影響があるかは未だ詳細に検討していないが、「中業」の前たおし実施により防衛費の対ＧＮＰ比１％が達成されるのであればそれは適切な水準と考える。

機能的にみて如何なる面をじゅう実する必要があるかについては両国防衛当局間で話合つて行くこととしたいが、たとえば弾やくの備ちく、機らいふ設の準備態勢、護衛艦、戦車等の面が重要であり、かかる面での努力を払つていただければ、自衛の範囲をこえない対空防衛、対せん水艦作戦、日本しゅうへんの海上輸送路防衛等の主要目的を果すのに資し、それだけ米国として日本からとおく離れてはいるが、日本にも影響を有する地域の防衛に手をのばすことが可能となる。

また、在日米軍経費問題について、外務省、防衛庁他関係者が施設、労務の両面でじん力されてきたことは、在日米軍の能力向上に役立つのみならず、米国内で議会等に対し日本が責任分担を積極的に行つていることの説得力ある具体例として大変に有益であり、これを多とする。今後とも、労務費について問題があることは承知しているが、一層のごじん力を願いたく、また、施設面ではオキナワのＦ１５のシエルター等ＯＰＥＲＡＴＩＯＮＡＬな施設の建設を含め御協力いただきたい。

以上、米国としては対ＧＮＰ何パーセントと言つた固定観念からではなく希望を述べていることを御理解いただきたい。

（３）日本がインフレ等財政緊縮を要する困難な事情をかかえておられることは承知しているが、これは各国共通の事情であり、米国でもカーター大統領は、極めて厳しい財政事情の下で、予算全般の削減を命じている中で、国防予算のみは、ある程度の節約はするが、実質４％以上５％近くの増額を確保しようとしており、しかも、これ

R025247－03

極秘

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

は既に高い対ＧＮＰ比をベースとしての話である。

（4）今後、防衛問題についての日米間の対話が総理訪米、安保事務レベル協議等の場を通じて続けられて行くことを希望する。

2．以上に対し、大来大臣より要旨次の通り述べた。

（1）安保防衛問題に関しては、最近の活発な国会論議にも反えいされているように、国民世論がぜん次変つて来ていると同時に、戦後の平和主義の道をかるがるに変えるべきではないとの意見が自民党指導部を含めて有力に存在しているが、アフガン問題がソ連に対する北海道民の警かい心を高めたことに見られるように、わが国の防衛力について真けんに考える動きが自民党内を含め出て来ている。（最近の世論調査では安保条約支持８６％、自衛隊必要とする者８６％となつていることに言及。）

（2）最近の国会論議では、米国防報告中に言及された日米欧の「共同計画」をめぐる日本が世界的戦争にまきこまれるのではないかとの議論「緊急展開部隊」のオキナワからの展開の可能性等に関連しての「極東」ないし「極東のしゆうへん」をめぐる議論、日本は外部からの攻撃に対し真に自国を防衛し得る能力を有しているか等種々の議論が出ているところ、このような国内の問題意識にも配慮し、余りに性急な行動によりせつかく出来始めつつあるコンセンサスをくずすことのないよう注意しつつ努力して行く必要がある。また、米国からの圧力の下に防衛努力を行なつているとの印象を与えないようにすることも重要である。

（3）以上の如き国内情勢をもふまえつつ、わが方としては、米国の協力を多とし、海、空等の分野における防衛力の着実な増強に努力している。貴長官御指摘の「中業」については、先般、大内議員が対ＧＮＰ比１％実現期間短縮の可能性につき質問した際の総理、大蔵大臣、防衛庁長官及び自分のそれぞれの答弁に示されているように

R025247－04

極秘

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

、前倒しは困難な事情がある。（アサオ局長より、「中業」は政府の公式な計画ではないのでこの場で詳細にコメントすることは差しひかえたいが、貴長官の御発言は防衛当局に伝えると補足。）いずれにしろ、急激にいちじるしく防衛費を増加することはできないが、国内のコンセンサスが固まるのに沿つて、着実な努力を続けて行く考えである。

また、在日米軍経費問題については、今の所地位協定を変える考えはなく、労務費については既に現行地位協定下での限度まで来ているが、（シエルター等を含む）施設費についてはさらに負担の余地があるかどうかを検討してみたい。

3. さらに大来大臣より、わが国の防衛費は過去の実質のび率、絶対額でみるとかなりの水準にあることは評価されるべきであり、また、今後7年間の経済見通しの平均GNP実質成長率5．5％の下で、かなりの防衛費増大が可能であると述べたのに対し、「ブ」長官より、日本の防衛費は世界で6－7位の水準にあること、対GNP比は基準のとり方によつては0．9％をこえること等々は自分より米議会等に対して再三説明しているが、そのような説明のみでは納得してもらえないことが問題であつて、議会、言論界等に対して説得力のある説明を行うためには、日本が持続的かつ意味のある防衛費増大の努力を行つていることを示す証左を必要としており、この観点より、「中業」の前倒しが行われれば大きな助けとなると述べた。

4. 大来大臣より、この際指摘しておきたいが、米国防報告で言及されている3海きようのふうさについて最近関心が高まつており、仮に日本に対する攻撃がないうちに自衛隊が海きようふうさを行うとすれば、憲法、安保条約に反することとなり、米軍がこれを行うとしても同様の問題が生じるとの問題提起が行われており、これに対し政府としては、日本に対する攻撃がないうちに自衛隊はふうさは行わないし、米軍も

R025247－05

極秘

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

そのようなことはしないと考える旨答弁していると述べた。これに対し、「ブ」長官より、海きようふうさがどのような場合に必要になるかは、ソ連が日本に対してどのような行動に出るか、米ソ間でどのような戦闘が行われているか等、その時の状況によるものであり、見方によつては、ソ連は現に日本の領土（北方領土）を占領すると言う挙に出ているとも言えるのではないかと述べた。また、大来大臣より、ボール元国務次官の日本建造空ぼの対米貸与構想は感心しないと述べたのに対し、「ブ」長官より、余り気にされる必要はないことであると述べ、大来大臣より、スイング戦略については理解が深まり一時の懸念はうすれていると述べた。

5. 当方より、次回安保事務レベル協議は来々年度防衛予算編成との関連もありわが方として重視していると述べた。

(了)

写手交済(2/日/8時/2分)

R025247-06

極秘

限定配布

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

電信写　　主管

総番号（TA）R025604　5665

80年　月21日 22時 00分　米国　発

80年 03月 22日 13時 02分　本省　着 北米局

外務大臣殿　東郷　大使　臨時代理大使　総領事　代理

大来大臣・ヴァンス国務長官会談

第2060号　極秘　大至急

（限定配布）

往電第2040号に関し

20日のヴァンス国務長官主催ちゆう食会後、午後2時40分より約1時間15分行なわれた大来大臣・「ヴ」長官会談の概要次の通り（先方クーパー次官、ホルブルック次官補、バーソロミュー政治軍事局長、アマコスト次官補代理、シャーマン在京公使、グレッグNSC部員、ロンバーグ日本部長他。当方本使、カトリ外審、スミヤ、アサオ局長、ハズミ次長、ハタノ、アリマ、オグラ課長他）。

1、イラン問題

大来大臣より、誤解を招かぬよう念のため申上げておくが、わが方は人質問題を引続き深刻に受とめており、パキスタンに対してソノダ特使よりイラン当局への働きかけを要請したのに加え、自分からもアガ、シャーヒ外交顧問に対し同趣旨の書簡を発出したところであると述べたのに対し、「ヴ」長官よりこれを多とすると述べた。

2、湾がん諸国

「ヴ」長官及びバーソロミュー政治軍事局長より、米国としてはインド洋に2空ぼ機

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

動部隊を維持する所存である。また、ケニア、ソマリア、オーマンの海空軍施設へのアクセス確保のため数千万ドルにのぼる支出を行うが、これら諸国のかかえる社会的経済的問題から生じ得る危機を防止すべく経済的支援を与えることが軍事協力におとらず重要であるところ、湾がん地域に関心を有する同盟諸国の経済的協力は政治的象ちょうとしても大きな意味を持つと考える。日本にもかかる協力の可能性を検討していただきたいと述べたのに対し、大来大臣より、先般のザワウイ・オーマン国王顧問、ソマリア外相の訪日等に言及し、カトリ外審より、ソノダ特使のオーマン訪問に言及しつつ、オーマンは１人当り国民所得が高いためＯＤＡ供与に問題があるが、近く政府民間合同調査団を派遣して協力の方途をさぐることとなつていると述べた。バーソロミュー局長より、ソマリアは極めて低所得の国であり、ＯＤＡを含むあらゆる種類の援助の可能性を検討願いたいと述べた。

3、オリンピック

「ヴ」長官より、代替大会につきここ数日来のジュネーブにおける幹事国会議においてかなりの進展が見られ、８月下旬に開催の現実的可能性が出てきており、今後ワーキンググループで話合つて行くこととなつているが、モスクワ・オリンピック不参加がソ連に与えるいちじるしい心理的影響にもかんがみ、日本と力をあわせて努力して行きたいと述べたのに対し、大来大臣より、貴長官あて書簡で説明した通り、わが方政府の立場は２月１日の声明の通りであるが、ボイコット反対が半分以上という世論調査にも表われている国内の動き、ＪＯＣとのびみような関係にもかんがみ、しん重にことを運ばねばならず、代替大会については現時点で政府の態度を明らかにすることも、幹事国会議に参加することもできない。モスクワオリンピックの参加申し込み締切りの５月２４日までには同オリンピック参加問題について決めなければならないが、

R025604－02

極秘

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

結局米国と同調できるとは考えている。（「ヴ」長官より代替大会幹事国会議の進ちよくのもようをちく次貴国大使に通報することは如何と述べたのに対し）通報していただければ有益である、と述べた。「ヴ」長官より、欧州については少くとも8－9国が米国に同調するものと確信しているが、公けな態度の表明ぶりは国により異る旨、ホルブルック次官補より、華外交部副部長は、米国の立場を全面的に支持し、来週の当地における幹事国会議に参加する、またアジア・太平洋地域では、ＮＺにいく分問題が残つているところ、アジア・太平洋諸国がオリンピックについて統一した態度をとるためにも、貴国駐ＮＺ大使からも働きかけていただきたい旨述べ、さらに「ヴ」長官より、ＵＳＯＣはモスクワオリンピック不参加を既にわれわれにコミットしている（ただし4月１３日の会議まではこの旨を表に出さないようしん重に行動している）。米国がチームとして参加しない以上、米国人が個人として参加する可能性もとぼしいと思うと述べた。

4、対ソ措置

大来大臣より、総理施政方針演説中の本件言及ぶり、議員交流の見送り等わが方の一連の措置に言及の上、新たな輸銀融資はすべての申請をＳＵＳＰＥＮＤしてきているが、民間の不満が高まつて来ている。また、わが国のソ連の資源への依存、漁業交渉をひかえていること等、ソ連に対してぜい弱な面もあることにかんがみ、またエネルギー源開発のための機器については、ソ連の産油国に対する圧力をかん和する意味でも別個の扱いをすべきであるとの考慮もあり、新規プロジエクトに対するバンク・ローン等はよく制するが、エネルギー源開発に関連する資材の輸出等通常の貿易に伴う信用供与は続行する必要があり、サハリンの石油ガスプロジエクトについては既に1億ドル以償投資していることもあり、合弁米国企業のライセシング問題につき米側の

R025604－03

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

極秘

電信写

理解を得たく、また大口けい鋼管についても、独、仏が既に輸出を決定したと伝えられることもあり、わが国業界は輸出を強く希望していると述べた。これに対してクーパー次官より、米国として高度テクノロジーの輸出につきレヴューを行つた結果、18日ココムに出した提案の通り、ココム・リストについては殆んど例外を認めない、ココムにおいて大型プロジエクト（１９８０年ドルで１億ドル以上）については、それに伴う技術移転の与える戦略的影響を検討して認めるか否かを決めるとの方針を打出したところ、ご指摘の石油、ガス・プロジエクトについては、まだその内容について検討したわけではないが、ソ連の石油、ガス生産自体を問題にするのではなく、それに伴う技術移転の与える影響という見地から考えることになろう。輸出信用については、欧州諸国の反応もまちまちであり、独に対しては償かん期間を短縮するとの提案を行い、反応を待つているところであると述べた。大来大臣より、わが方としては輸出信用についての西側のコンセンサスができれば協力する用意があると述べた。またクーパー次官より独仏の大口けい鋼管は従来の契約に基づくものと聞いていると述べたのに対し、大来大臣より、わが方のも同様なケースと聞いていると述べた。

5、米国産こく物の買付け

大来大臣より、わが方政府は米国産小むぎ、メイズ等を２０－３０万トン程度買付け、その一部は開発途上国にグラントで供与することを検討していると述べたところ、「ヴ」長官より友情と理解の象ちようとしてかん迎すると述べた。

6、カンボジャに対するコメの供与

「ヴ」長官より、プレム首相の下においてタイがカンボジャ難民に対していかなる挙に出るか不確かな状況であり、中国に対してもタイに働きかけるよう要請し、先方はこれを了承した次第であるが、かりにタイが難民を押しもどすようなことになるとき

R025604－04

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

電信写

極秘

がと死が待つていることは明白である（最近ワシントンポストに連載されたWILLIAM SHAWCROSSの記事に言及）、このような状況においてUNICEFを通じる対「カ」コメの供与が緊急に必要であると述べ、ホルブルック次官補より、パーシー上院議員が日本は「カ」にコメをグラントで供与すべきであると強く主張していると述べたのに対し、当方より、わが方のUNICEFに対する援助実績に言及するとともに、対「カ」コメの供与については、昨年12月以来約700万ドル相当（2万トン）を供与し、明年度についても少くとも同量の供与を行う所存であり、更にこれの増加に努力しているところで、この次第はパーシー議員にも伝えてある旨述べた。

7、過じよう米輸出問題

大来大臣より、韓国、インドネシア等に対する過じよう米輸出問題につき言及したのに対し、クーパー次官より、商業はん売につき日本が韓国等の希望につき米国が、それぞれ配慮しつつ両者の間の妥協点をさがして本問題の爆発を防ぐ必要があると述べ、「ウ」長官より、本件の重要性を強調ののち、総理訪米前に解決すべく米側はクーパー次官、アマコスト次官補代理等、日本側のしかるべきカウンターパートからなるワーキンググループを作つて協議してはいかんと述べ、大来大臣はこれを了承した。

7、中東

大来大臣及びカトリ外審より、ソノダ特使の中東訪問に言及しつつ、（1）アフガン問題にもかんがみ、パレスチナ問題の解決が緊要の問題となつているところ、キャンプデーヴイッド合意のわく組の下における米国の努力を多とするとともに、これがほう括的解決に続いて行くことを希望する。

（2）PLO要人訪日は議員連盟からの招待をPLOが受入れず、わが方として政府

外務省

極秘

注　意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

電信写

の招待は行う考えがないため懸案のままとなつている。わが国はパレスチナ人の独立国家への権利を含む自決権を認めており、またＰＬＯはパレスチナ人を代表しているが、「ゆいーの」代表ではないと考えている、（３）ソノダ特使訪問先各国はイスラエルが西がんからの撤退の時期等につき態度をやわらげるよう強く希望しており、イラク、シリア等はこのような希望をわが国から米国に伝えてほしいとのことであつたと述べた。これに対し、「ヴ」長官より、キャンプ・デーヴイット合意は確かに包括的解決へ向けての第１歩として考えられるべきものである。西がん・ガザの自治に関する交渉が５月２６日の１年の期限をひかえて進ちよくがはかどつていないことをカーター大統領は必配して、右交渉に活力を与えるべく、ベギン首相、サダト大統領にそれぞれ訪米すべく招待した次第である。問題は、水利権、公有地、東イエルサレム住民の投票の可否とついた難しい問題が残つているところ、ここ３ケ月のうちに自治体の権限及び責任、イスラエルとパレスチナ人の共同責任、イスラエルの責任との３者のうち、後２者のどれだけの問題を前者にし分けし得るかの見当をつけて打開の方途をさぐる必要がある。アフガン問題の後、パレスチナ問題の解決が一層緊要となつていることは確かであるが、米国はパレスチナ人の独立国家建設はあまりに困難で、交渉不可能であると考え、これに反対し、連邦制（ＣＯＮＦＥＤＥＲＡＴＥ）の方が交渉の余地があると考えている、ＰＬＯについては、イスラエルの生存権を認めない限り米国の立場を変える考えのないことはご承知の通りであると述べた。また大来大臣より、わが国の対エジプト借かん１．３億ドル供与に言及し、予想した程アラブ諸国の反対はなかつたと述べたところ、「ヴ」長官は、エジプト国民はイスラエルとの和平から目に見える利益を得ていないと感じているため、サダトの立場は一層くるしくなつているところ、サダトを経済的にも軍事的にも助けることが必要になつている

R025604－06

極秘

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL2172）に連絡ありたい。

電信写

。米国も８０年度予算ではＦＭＳを従来の３．５億ドルから５．５億ドルに増やしたが、日本の援助を評価すると述べた。

8、南北問題

大来大臣より、ヴエニス・サミットでは南北問題をとりあげて第３世界をわれわれの側にひきつける方策を検討したい、マクナマラ世銀総裁にも今朝この点を示さした、と述べたところ、「ヴ」長官より賛意を表し、クーパー次官より、Ｇ７７の動きとわれわれの関心事とをなかなかうまく合せられない点に困難があると述べた。

9、最後に大来大臣より、総理訪米の際の話合いに期待していると述べ、「ヴ」長官より米側としてもたのしみにしていると述べた。

（了）

R025604－07

歴史的文書ファイル管理番号	分類番号			
	門	類	項	目
2015－1453	HB	2	1	4

ファイル件名
大平総理訪米・訪加・訪墨(1980)[サブ：サブ資料・スピーチ]

目　次

1.　一般
2.　大平総理勉強会
3.　大平総理スピーチ(挨拶)
4.　対外応答要領国会等対外発表
　(1)大臣閣議発言
5.　日米首脳会談
6.　パーシー米国国会議員発大平総理宛書簡
7.　閣議における大平総理訪問の大来外務大臣発言要領
8.　参考(日・カナダ外相会議)

極秘

総番号 (TA) R038983 5715

80年 月 02日 20時 30分 米国 主管

80年 05月 03日 10時 12分 本省 発着 北米局長

外務大臣殿

大河原 大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米（首のう会談・国際情勢）

第3155号 極秘 大至急

（限定配布）

貴電北米1第1832号に関し

大平総理は1日12時よりちゆう食会をはさんで2時間10分ホワイト・ハウス閣議室にてカーター大統領と会談したところ、国際情勢に関する部分次の通り。（先方モンデール副大統領、クリストファー国務長官代行、ミラー財務長官、ブラウン国防長官、ダンカン・エネルギー長官、ブレジンスキー補さ官、アスキュー大使、オーエン大使、マンスフイールド大使、ホルブルック次官補、アマコスト国務次官補代理、ブラット国防次官補代理他。

当方、大来大臣、本使、カトウ副長官、カトリ外審、スミヤ公使、アサオ局長、手島局長等）

1、冒頭、大統領より、友人であり、い大な同盟国の指導者であられる貴総理に、今回はお立寄りのこととて短時間ではあるが、またお会いできてよろこんでいると述べ、総理より、この困難な時期に貴大統領が日本のためにも世界のためにも強いリーダーシップを発きしておられることを多としている。本日の会談を通じて、日米間の不

官房長官 外務大臣 官房長官 内閣官房長官 大蔵大臣 郵政大臣 内閣官房長官 総理府総務長官 国家公安委員会 参企画調整庁 参一二旅査移 審地中東ア 二難 東対 参北一西 審北北保 二二 参一二 審西東洋 一一 西東 参二二 参一一ア ア 二一二 次参経国資漁 一一一 経国資 審総一一一 審海 審政技一開 一 技 参国二二理 審条協規 審企軍専 参政経 科原 審道内文 一 参プ外文 二二

極秘

変の友ぎと信頼に更に活力を与える（REVITALIZE）こととしたいと述べた。

2、大統領より、貴総理をはじめ日本の方々が、ソ連のアフガン進攻及びイランにおけるテロリズムを非難し、その後の事態に対応するにあたり強くかつゆう気あるリーダーシップを発きされて来ていることは、他の同盟諸国の行動を導き出す先く的投割をも果すものであり、日本がかかる強力な立場をとられていることに対し、深いけい意と謝意を表す。アフガン問題とイラン問題が組合わされたことときよういは、地域の平和にとつて一時的な悪影響を及ぼすものであるのみならず、米国にとつて、また、ペルシャ湾地域の石油産出国に大きく依存している日本等諸国にとつてこうきゆう的きよういとなつている。われわれは関係諸国と共に断固たる態度をとることにより、テロリズム及び侵略に反対し、かかる事件の再発を防ぎ、世界の他の地域に安定と平和をもたらすことができると信じていると述べた。

総理より、わが方としては、イラン、アフガン問題は、単に石油に依存するわが国の国民生活ないしは米国との友ぎにかかわる問題であるばかりでなく、世界ちつ序に対する重大な兆戦であると思つており、従つて、友邦として協力することは当然の責任と考えているところ、なしえたことは少い（MODEST）かも知れないが、貴大統領より高い評価を受けて多としていると述べた。また、会談の終了時に、総理よりもう一言申上げておきたいとして、貴大統領は、イラン問題への対応につき連日困難な決断を迫られく労されているところ、私としても、共存共くの立場から、く労を分ちあわねばならないと考え、EC諸国と相はかりながら米国支持の立場で努力している次第である。米国より、更にこういうことをして欲しいと言うことがあつたら言つて来て欲しい。貴大統領が超人的にんたいを示されていることを多とし、今後、引続き

平和的方法によつて解決すべく全力をつくされるようお願いすると述べたところ、大統領は、総理の言われる通りとなることをもとより心から望んでいるが、同盟、友邦諸国の協力振りが平和的解決の成否を大きく左右することとなると述べた。

3、大統領より、日中及び日台貿易の現状につき質したのに対し、総理より、日中貿易は年々急激にではないがじよじよに拡大している。日台貿易は今までのところは急速に増えていると述べた。大統領より、米国としては中国との新しい関係をよろこんでいる。1年前にも申上げた通り、中国と同盟関係を結ぶことはなく、武器を供与する意図はないが、友邦貿易パートナーとしての関係を発展させて行く所存であると述べた。昨年１２月の総理訪中、来月の華国ホウ訪日に言及しつつ、大来大臣より、対中政府借かんについて、対象の鉄道、港湾プロジエクトは、石たんの対日本等輸出及び中国北部から南部への輸送にも役立つものである旨述べた。

4、大統領より、韓国に対し米国は主要なコミットメントを行つていると共に、韓国内の将来の民主主義への動き、人権問題等を注視しているところ、最近の軍部、文官、情報局を1人ないし極く小数の人でしようあくしようとする動きは行き過ぎとも思われる。南北対話について過去6回の総理会談準備会議を経てある程度の進展は見られているとも思われるが、北の不法南侵事件は対話の進展に資するものではない。今のところ全般の情勢は一応安定しているが、米国としては、その影響力を行使して事態を日米双方が望む方向に向けて行くべく努力すると共に、朝鮮半島情勢について、情報、政策等の面での日米間の連絡を更に緊密にして参りたいと述べ、総理より、わが方にとつて朝鮮半島は近いが案外に情報が不足していることもあり、今後情報交換をできるだけ行つて行きたいと述べた。更に大統領より、朝鮮半島に限らず、他国の内部の情勢あるいは米国との関係等についても、日本側に御関心があるならば、マン

スフィールド大使に言つていただければ、人を日本に派遣するなり、情報関係ブリーフィングを行うなりして詳しくお知らせする用意があると付言した。

大統領より、米国のかかえる最も困難な問題の一つとして難民問題がある。このための年間の予算は２０億ドルをこえ、そのうち４分の３は東南アジアの難民に向けられているが、その他に、カストロ政権発足以来８０万人をこえるキューバ人が米国に流入して来ており、財政問題、社会問題を生じており、ハイテイからの難民も流入している。昨年、日本がＵＮＨＣＲに対する拠出を中心として助力されることをコミットされたことを多としているが、最近パーシー上院議員がカンボデイア難民に対するコメの供与等を要請する書簡を総理に送つたとも聞いており、難民の受入れは日本よりも多様な社会を有する米国の方が行い易いことは確かであるが、資金面及び食量供与面での日本の協力を評価すると共に、今後ともかかる面での協力を一層行われることが、世界の他の国々へ範をたれる意味でも望まれると述べた。これに対し総理より、難民問題については昨年から引続き努力しており、今年度の予算ではＵＮＨＣＲに対する６０百万ドルの拠出、難民流入によりく境に立つているタイに対する２．３億ドルの援助を計上し、更にカンボデイア難民等に対し７万トンのコメを供与することとしている。またわが国は閉さ的で他民族を受入れる経験が無かつた次第であるが、５００人の定住わくが近く一ぱいになる見通しであるので、これを倍増する意向である。わが国は難民問題を通じて国際人としての責任を自覚するに至りつつあり、この意味では、この問題が日本の国際化への道の一つのとびらを開いたとも言えようと述べた。

クリストファー国務長官代行より、日本が対パキスタン援助を大はば増額されたことは、７０万人と推定される同国のアフガン難民問題に対する助けとなるものである旨

述べ、マンスフイールド大使より、日本はトルコ、エジプトに対する援助も大はばに増額していると述べたところ、大統領より、オーマン、ソマリア、ケニア等についても援助いただければその効果大であると述べつつ、じよう談まじりに、若しこれ以上援助を供与すべき対象国がなくなつた場合には、よろこんでこう補国のリストを差上げると述べた。

6、大統領より、カンボデイア問題について、ＡＳＥＡＮ諸国の影響力を用いつつヴイエトナムに対してカンボデイアよりの撤退及びカンボデイアの平和実現方説得するにはどうしたら良いかについて日本と緊密に協議して参りたいと述べたのに対し、総理より、6月下旬のＡＳＥＡＮ外相会議には大来大臣を派遣するところ、米国より国務長官が行かれることを期待すると述べた。

7、会談を了するに当り、総理より、１年振りでお会いして日米関係の重要性を再確認し得たことをよろこんでいる。

ヴエニス・サミットでお会いするのをたのしみにしていると述べた。

（了）

官房長官
官房　典房
官房審議官
官房審議官
官房総人電在儀
官房対文会厚
参企析調
参一二旅査移
官地中東ア
一難
東　対
参北一西
官北北保
一二
参一二
官西東洋
一
西東
参二二
一一アア
一一二
経国資漁
一一一
経国資
一一一
政技一開
一
技
一理
条協規
軍専
経
原
内文
一
外文
二

極秘

総番号 (TA) R038985　5716

80年　月 02日 21時 30分　米国　主管

80年 05月 03日 10時 38分　本省　発着

北米局長

外務大臣殿

大河原 大使　臨時代理大使　総領事　代理

総理訪米（首のう会談、防衛問題）

第3156号　極秘　大至急

（限定配布）

往電第3155号に関し、

1日の大平総理・カーター大統領会談中、防衛問題に関する部分次の通り。

1．大統領より、SENSITIVEな問題ではあるが友人としてきんじを開いて話し合つていることでもあり、申上げたいとして次の通り述べた。

（1）米国はペルシア湾、南西アジア地域に防衛能力のより大きな部分を向けるようになつて来ており、イラン・アフガン問題後、同地域に2空ぼ機動部隊を展開している。

（2）日本が自国の防衛能力を増強する為に計画をたてられていることを評価すると同時に、対GNP比等種々制約を有しておられることを理解している。

（3）今後、日本自身のたてられた計画の範囲内で（IN THE CONFINES OF YOUR PLANS）、その目標達成が促進されるならば（IF REACHING OF YOUR GOALS IS EXPEDITED）、アジアの平和と安定の為に日米双方にとつて利益をもたらすこととなろう。米国はGNPの

5．5－6％程度を、NATO諸国はGNPの4％程度を防衛費に向けているところ、前述の如く日本のかかえる制約は理解するも、石油供給、アジア情勢等の面での新しいきよういにかんがみ、既に日本がたてられている計画がより早く完了されれば（IF THE PLANS YOU HAVE ALREADY MADE ARE COMPLETED MORE QUICKLY）、日米双方にとつて有益であると考える。

2．以上に対し、総理より次の通り述べた。

（1）防衛力整備の必要性、とりわけこのように国際情勢の緊張が高まつている時になおさらこれが必要となつていることは自分は良く理解している。

（2）在日米軍ないしアジアにおける米国の軍事プレゼンスについても、米国が潜在的紛争地域に兵員をさかねばならなくなつていることは良く分り、われわれ自身精一ぱい努力してこの間げきをうめるべきことも良く理解している。

（3）貴大統領が、わが国の防衛努力について種々の制約が存することにつき理解を示されたことを評価する。

（4）わが方として、米国の同盟国として、米国の期待を念頭に置きつつ何をして行くべきかについては真けんに検討中であり、これを検討するにあたつては米国とも協議して行きたい。

（イ）在日米軍の抑止力の効果的展開を保証する為のわが方のサービスを強めることはもとより必要であり、既に労務費については精一ぱいの努力を行なつて来ているが、施設については更に何が出来るかを引続き考えて行く。

（ロ）防衛庁の計画を前倒しするか否かについては、米国とも協議しつつ検討して対応を考えて行きたい。

(5) またアジアの国々の政治的経済的安定を確保することが最も重要であり、わが方としてはこの為に出来るだけの援助をするとの考えに立つて、パキスタン、タイ、トルコ等に対する援助を拡じゆうしている。この面の努力はアジアの安全につき米国の同盟国として果すべき役割の一つとして考えており、今後も続けて行く。

3. 大統領より、ブラウン国防長官は情勢分せき、軍事装備のデモンストレーション、共同演習、共同計画等についての協議面でよろこんで協力して行きたいと言つていると述べた処、総理より、いずれにせよ同長官とは防衛力整備にどのように対応して行くかについて詳しく協議して行く考えであると述べ、ブラウン長官より今年1月訪日の際、及び3月の大来大臣訪米の際にも申上げたが、日本の防衛力整備、在日米軍経費問題へのこうけん、アジア諸国に対する援助の各面で今までに非常にけんちよな進歩(VERY SIGNIFICANT PROGRESS)が見られて来ているが、今後とも持続して進歩が見られることが重要である。日本がこの問題をしん重に検討される必要があることは認識している。何れにしろ、これは日本自身が決められるべきことであるが(IT IS JAPAN'S DECISION)、米側としてお助け出来ることがあればよろこんで御相談に乗りたいと述べた。

(了)

極秘

訂正

1、前段…友人としてきようきんを開いて話し合つて…

R038985-04

極秘

総番号 (TA) R039002 5724 主管

80年 月 02日 22時 35分 米 国 発

80年 05月 03日 11時 54分 本 省 着

外務大臣殿 大河原 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米（首のう会談・エネルギー問題、ウエニス・サミット）

第3160号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第3155号に関し、

1日の大平総理・カーター大統領会談中、エネルギー問題及びウエニス・サミットに関する部分次の通り。

1．大統領より、日本がイラン石油問題につきとられた態度は、人質問題との関連のみならず、石油価格の安定化の上でも大きな意味を持つ。日本がかかえておられる困難は認識しているが、特にスポット市場においての価格の高とうを抑えることが必要である。イランが他国に対して石油供給を続ければ、国際市場全体としての供給量は未だほぼ十分であると言えるかも知れないが、日本としても米国としても、十分な備ちくのそなえをしておく必要があると考える。米国としては、メキシコ、サウデイ等に対して石油を増産するようよびかけていると述べた上で、ここで、この場限りのこととして（PRIVATELY）もし日本が備ちくの取りくずし、節約努力等を行われた上でなお困難な状況に直面される場合には、米国として、米国石油会社の自発的措置として一時的に石油を追加供給する用意があること、また、もし必要とあらば、

自分は大統領として右供給を強制的に行わしめる権限を有することを申上げておきたい。今のところ、日本自身が石油購入につきけん明な政策をとつておられ、備ちくも有しておられるので、さしあたり右の供給を行う必要は無いものと思うが、米国のコミットメントとして右のことを念頭に置いていただきたい。また、もし日本がI-EAの緊急融通スキーム発動を求められる場合には、米国としてこれを支持する考えであるので、このこともコミットメントとして受けとつていただきたい。以上のことは今は発表しない方が良いと思うが、後日、日本としてこれを発表した方が助かると言う場合には、米国として発表することを考えては如何かと思うと述べた。

以上に対し総理より、わが国として石油買取りにあたり世界市場を乱すことのないよう十分配慮して行かなければならないと考えて、イランの不当な価格を拒否した次第であり、今後もこの態度は一かんしてとつて行く。供給不足により将来わが国が困つて来る事態は当然考えられるが、わが国としては節約等にできるだけ努力することとしたい。もし本当に困つた場合には、米国の協力をお願いすることとなるかも知れないが、今、大統領よりその際には考える用意があると言われたことを多とする。IEA緊急融通スキームの発動についても御発言を多とし、必要となつた場合にはお願いすることとしたいが、今のところは自らのあらゆる努力で対応して行く考えであると述べ、当面、本件を外部にふせておくことについては異存ないが、対外説明振りは如何すべきかと質したところ、大統領より、具体的措置には触れず、一般的協力について話合つたとのラインにとどめることとしたいと述べ、当方これを了した。

2. 大統領より、東京サミット等従来のサミットの例から見ても、会議開催の前に主要な問題については日米間の相互理解を深めておくことは極めて有益であるので、ヴェニス・サミットをひかえて、政治問題、経済問題双方についてぜ非協議して行きた

いと考えている。東京サミット以来ここ１年間に、米国は、国民の生活様式を変える
という困難が伴つたにもかかわらず、節約努力を重ね、５％の削減（石油消費及び輸
入双方において）目標を達成したことをほこりにしており、他の主要消費国としても
一層の努力の余地があると考えている。今後ＩＥＡ、ヴェニス・サミットを通じて、
日米両国が、他の諸国に対して石油需要削減及び市場の安定化について一層の共同努
力をよびかけることとしたいと述べた。

これに対して総理より、東京サミットにおいて米国がおんどをとつて国別年次別輸入
シーリングを設定したこと、その後米国の石油輸入削減に大変な努力を払われて来て
いることを評価し、今後われわれとして更にそういう方向に努力して行くべきである
と思う。と同時に、数字の上で削減目標を設けることにもおとらず重要であるのが、
これら目標を有効ならしめる節約、代替エネルギー開発等の政策手段であつて、かか
る政策手段をかためて行く上でＩＥＡ、ヴェニス・サミット等を通じてＳＵＢＳＴＡ
ＮＴＩＡＬ　ＰＲＯＧＲＥＳＳが見られることを希望すると述べた。

大統領よりわが国の節約努力の現状につき質問したのに対し、総理及び大来大臣より
数字を挙げつつＩＥＡの５％削減目標は達成していると考えること、小型車中心で公
共交通手段が発達していること等を適ぎ説明したところ、大統領より、米国の場合、
節約努力の半分を自動車を中心とする交通面に向けなければならない点が問題である
が、超過利じゅん税の議会通過によつて、近く何百億ドルにものぼる代替エネルギー
開発、公共輸送施設の改善計画を推進して行くと述べ、続いて日本のＭＡＧＮＥＴＩＣ-ＳＵＳＰＥＮＤＥＤ　ＴＲＡＩＮ、石たん輸入問題等が話題にのぼり、大来大臣
よりわが方現状を説明し一般たんの輸入先として豪州、中国の他米国も考えられると
述べたところ、オーエン大使より、今夏米国たん輸入問題について日本からのミッシ

極秘

ョンが来ることとなつていると大統領に対し述べた。大統領は石たん問題については
、仏、独答よりもミツションが来訪した旨付言した。
(了)

R039002-04

極秘

訂正

冒頭件名…ヴエニス・サミット…

2、中段…SUBSTANTIAL PROGRES…

同下段…日本からのミッションが来る…

同…仏、独等よりもミッション…

R039002-05

極秘

総番号 (TA) R038993 5721

80年 月 02日 22時 10分 米国 主管

80年 05月 03日 11時 05分 本省 発 北米局長

着

外務大臣殿 大河原 大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米（首のう会談・自動車、電々調達）

第3162号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第3155号に関し、

1日の大平総理、カーター大統領会談における自動車及び電々調達問題に関する部分次の通り。

1．大統領より、非常に深刻になり得る替在的問題につき申上げておきたいとして次の通り述べた。

（1）米国自動車業界は目下22万人の失業者をかかえており、90億ドルにのぼる日本車輸入に対して貿易障へきを設けるべしとの政治的圧力が強まつて来ている。

（2）自分としては、日本の乗用車、トラックのはん売をそ止する措置は好まず、日本側において、米国の自動車及び部品の日本におけるはん売をより容易にし、また、日本の会社が米国で売る自動車及び部品を米国ど共同生産する（OPROCEUCE）よりENCONRAGEされれば、これは限られた措置ではあるが将来より深刻な問題が起きることを避ける助けとなると考えている。

（3）自分は、良質の日本製乗用車、トラックが米国に輸入されること自体は日本双

方の利益になると考えているところ、それだけに、本問題について日本側の協力をぜ非お願いしたい。

(4) 自動車問題及び電々調達問題については、アスキュー大使が近く訪日して話合うこととなつているが、自分と貴総理が自ら配慮して解決をはかることが必要となつていると考え、貴総理の御高配を願う次第である。

2. 以上に対し総理より次の通り述べた。

(1) 米国の自動車産業が大変面倒な状況にあり、失業問題等が由々しい経済・政治問題に転化しつつあることは自分として良く承知している。

(2) かかる状況にかかわらず、貴大統領が貿易制限的措置を避けるとの決意をもつて対処されて来ていることを多とする。

(3) わが方としては、早く双方に納得の行く解決をはかるべく、真けんに対応ぶりを検討する所存である。既に政府・業界共かかる対応を始め、対米投資の措置をとることとした社もある他、米車の日本国内アクセスに関する問題の中には、既に解決ないし前進を見ているものもあるが、未解決のものもある。

(4) アスキュー大使の訪日までに、わが方としての諸般の対応策を検討し、精一ぱいこれだけ出来るというものを整理して米側に出し理解を求めたいと考えている。

(5) 電々調達問題についても、今や最終段階に入つていると考え、アスキュー大使訪日の際に何とか解決をはかりたいと考えている。

3. 大統領より、本日、本件を話合つたことは対外的に明かにする必要は無いが、アスキュー大使訪日の際に貴総理と同大使の間で話合れることとなる問題でもあり、貴総理の御配慮をお願いした次第であると述べた。

(了)

極秘

訂正

1、(2)…(COPRODEUCE)

(3)…自体は日米双方の利益に…

R038993-03

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

主管課緊急処理済

極秘

大臣	政務次官
事務次官	外務審議官
外務審議官	儀典長
官房長	官房長
代表	
審	総人電在儀
審察対文会厚	
調企長	参企折調
領移長	参一二旅査移
ア長	参地中東ア 二雑 東 対 北一西
北米長	審北北保 一二
中南長	参一二
欧長	審西東洋 西東 参二二
近ア長	参一二ア ア一二
経長	参経国貿漁 経国貿 審総二二
海	
経協長	審政技一開 一技 参国二二理
条長	審条協規
国長	審企軍専 参政経
科審	科 原
情長	審道内文 一文 参プ外二

総番号 (TA) R085375 GMD1333 主管

年 月 20日 05時 20分 米国 発 北米局長

55年 09月 20日 18時 38分 本省 着

外務大臣殿 大河原大使

イトウ外務大臣の訪米（マスキー国務長官との会談・日米関係）

第6204号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第6191号に関し

イトウ外務大臣は、19日午後12時40分より約2時間20分マスキー国務長官と会談されたところ、日米関係に関する概要次の通り。（先方ゴールドシュミット運輸長官、クリストファー国務副長官、オーエン大使、クーパー国務次官、マクギファート国防次官補、[redacted]当方、本使、カトリ外審、スミヤ、アサオ局長、フカダ局長、ハタノ、カリタ課長、ヒラバヤシ秘書官、ヌマタ）なお、時間の都合で少人数会談は行われず、会談全体がワーキング・ランチにて行われた。

1、冒頭大臣より故大平総理そうぎにカーター大統領、貴長官等が参列されたことを日本国民は心から感謝している。自分が外務大臣に就任して欲しいとのスズキ総理の依頼を受けることとしたのも故大平総理の外交路線を継ぐとの考慮によるものであり、引続き日米間のゆるぎないパートナーシップを維持強化して行くことに努めたいと述べた。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

2、大臣より、本日午前、上下両院において電々、自動車、防衛等日米間の懸案につき種々質問を受けたと前置きしつつ、次の通り述べた。

（1）電々問題については、目下、大来代表・アスキュー代表間で話合いが行われているところ、自分としては大来代表に全ふくの信頼を置いており、右両者間で１０月中に話がまとまることを期待しており、一たん話しがまとまれば、国内関係者、国会等の説得に自分として責任をもつて当る所存である。

（2）防衛については、きよう義の防衛のみならず、より広い総合的安全保障の観点からも考えて行くことが必要と考えており、タイ、パキスタン、トルコ等緊張の高い国々に対して相当の援助を推進する他、難民援助についても今後共積極的に取組んで行きたいと考えている。きよう義の防衛については、いつもマンスフィールド大使に言つていることであるが、来年度概算要求において、ふくし、教育等を大はばに上回わる９．７％増（人件費増を算入すると１２％程度）の特別扱いを認めた次第であり（詳細については近く訪日のコーマー国防次官に対し防衛庁より説明する）、国民のコンセンサスを得て着実に防衛費を増やして行くべく努力しており、またかかる努力を自主的に行つて行くことが重要である。他国より強制されて行つているとの印象を与える場合には、国民の強い反発を招き逆効果となる恐れがある。

（3）自動車問題については、米側の意向については大来代表より、ここに同席しておられるゴールドシュミット通商代表官より強こうな意見の開ちんがあつた事実を含め報告を受けている。本件についてはスズキ総理とも話しているが、米政府・議会の有識者が輸入制限をそ止し、自由貿易を守るため努力されていることは日米関係のみならず第３国との関係にとつても重要なものであり、これにけい意を表したい。日本政

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

府としては先般５月のアスキュー代表訪日の際のいわゆる「パッケージ」を誠実に実施している。右の一かんとしての部品購入促進ミッションは目に見える成果を生むものと期待している。日産の進出工場こう補地は１０月中に１つにしぼられる模様であり、トヨダ・フォードの共同生産についての話も年内にまとまるやにも聞いている。サミットの際のカーター大統領が提起した日本の業界の投資問題についても、７月にササキ通産大臣（当時）が、これは主として生産能力拡張でなく省力化をめざすものである旨明らかにし、今月になつてからタナカ通産大臣は既にメーカーをよんで対米輸出の自しゅくを要請しており、本年１０－１２月に対米乗用車輸出は前年同期比で若干のマイナスになるものと期待される。わが国が独自の考え方でかかる努力をしなければ自由貿易を続けることが困難となることは十分に認識しており、総理も強い関心を示めされている次第であり、政府全体として、かかる努力の成果がどう表われるかを注視している。

（４）自分もスズキ総理も漁業問題に深い関心を寄せており、ブロー法案について行政府が払われている関心と修正努力を多とする次第である。自国漁船が漁獲し、なおかつ余乗がある場合には外国漁船に利用させるといういわゆる最適利用の原則は海洋法会議においても認められているものであり、これに反するフェイズ・アウト条項、不当に高額の入漁料、１００％のオブザーバー乗船等はまことに不合理なものであり、行政府の引続いてのじん力をお願いしたい。

３、以上に対し、「マ」長官より、これらの問題についての米側の見解の表明は議会でも行われたものと考えるがと前置きして次の通り述べた。

（１）電々問題に関する大来・アスキュー間の話合いについては承知しており、進展

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

が見られつつある模様であることをよろこんでいる。

（2）防衛問題については、日本側が自国自身の問題として処理しなければならない事情は承知している。と同時に、議会は日本の努力振りを注視している。マンスフィールド大使よりの報告を通じて、日本が憲法上の制約、世論、国会の主張等の国内事情の許す範囲内でできるだけ早く努力を進めようとされている事情は理解しているが、ペルシャ湾地域の新情勢に照し、米国自身が大はばな国防力増強をはかつており、欧州諸国も防衛力増強に努力している状況の下で、日本が一層の努力を払われることの重要性を改めて強調しておきたい。

（3）漁業については、自分もメイン州出身のこととて関心を有している。ブロウ法案についての妥協案がまとまれば、日本等を締め出すことにはならないと思う。
本件については一部地域のへんきような利害が絡んでいるが、メイン州の例から見ても、沿がん漁業に従事している州でも国際社会の一員としての意識を有し、２００カイリ水域のもたらす利益を評価する面があると思う。

（4）自動車については、米国の産業が、状況の変化に日本の産業程にじん速に対応し得ず、今やつと対応しようとするに当つて日本との競争から生じる経済的政治的困難に直面している。競争を維持しつつ本問題を処理すべく双方努力しなければならないし、また今後数週間の米国の状況との関連でも、本問題は重要性を帯びている。

４、大臣より、貴長官の理解のある発言を多とする。他にもタバコ等を問題にする向きがあるが、如何なる問題でも話合いにより解決し得ないものはないと思う。中国の「大事を化して小事と成し、小事を化して無事となす」とのことわざに示される如く、問題を政治化せずに処理することが重要である。また短期的問題処理のみならず、

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

長期的展望の下に、代替エネルギー、科学技術、対開発途上国援助等々についての協力を推進し、日米のパートナーシップを拡じゅう強化して行きたいと考えていると述べた。これに対し「マ」長官より、日米関係の現状は極めて良好（EXCELLENT）であり、今日程相互に相手の目標についての正しい理解と、われわれの直面する諸々の挑戦について共通の認識が見られた時期は自分の記おくする所かつて無かつた。このような共通の認識を有しているからこそ、二国間の問題も処理し得る訳である。日米間の友情は単なる行ずりのものではなく、米国にとつてまことに意義深いものであり、本日の貴大臣との話合いを契期として、今後緊密に対話を行つて行きたいと述べた。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

大臣 政務次官 外務次官 事務官 儀典官 審議官 審議官 長官

代表

審 総人電在儀
審察対文会厚

調査長 参企析調

領事移住長 参一二旅査移

アジア長 参地中東ア 二 東 北一西 二 対

北米長 審北北保 一二

中南米長 参一二

欧亜長 審西東洋 一 西東 参二二

近アフ長 参一二アア 一二

経済長 参経国資流 経国資 審総二二二 海

経協長 審政技一開 一 技 参国二二理

条約長 審条慮規

国際長 審企軍専 参政経

科学技術長 科 原

情報長 審道内文 一 文 参プ外二

極秘

総番号 (TA) R085370 GMD1329 主管

年 月 20日 04時 50分 米国発 北米局長

55年 09月 20日 17時 53分 本省着

外務大臣殿 大河原大使

イトウ外務大臣の訪米（マスキー国務長官との会談・韓国問題）

第6205号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第6204号に関し、

冒頭往電の会談における韓国問題の概要次の通り。

1．大臣より、金大中に対して死けい判決が下されたが、韓国のりん国たる日本にとつて対韓関係は非常に重要であり、若し、金大中が死けいになる場合には日韓関係に大きなヒビが入ることをゆう慮している。従つて、韓国側に対し内政干渉と受けとられれないよう配慮ししつつわが方のゆう慮を伝えて来ているところ、米側も同様に強い意思表示を韓国に示されることを希望すると述べた。

2．これに対し、「マ」長官より、最近米日本側の本件についての見解を明確に知らせていただいていることを多とし、右日本側見解をかん通する。米政府としても全大統領に対しいく度となく一かんして（PERSISTENTLY, CONSISTENTLY AND CONTINUALLY）死けい執行の可能性のみならず、死けい判決自体についての米側ゆう慮を伝えて来ている。わが方の意のあるところが全大統領に伝わつているとの兆しが無い訳ではないと自分は見ているけれども、それが確

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

たるものでないだけに安どする訳には行かない。と同時に、いたずらに公けの圧力をかけて、われわれが正に避けようとしている事態をかえつてじやつ起することの無いように配慮しなければならないと述べ、大臣より、日本の場合も、公的に働きかけることは内政干渉ととられるおそれがあるので、内々にわが方関心を伝えて来ている。

万一のことがあると日韓関係に非常に悪い影響を与えることを心配していると述べた。

韓国に転電した。

（了）

秘密指定解除 3
外交記録・情報公開室

主管指示後配布

極秘

大臣	政務次官
事務次官	外務審議官
外務審議官	儀典長
儀典長	官房長
代表	
審	総人電在儀
審察対文会厚	
調企長	参企析調
領移長	参一二旅査移
アジア	参地中東ア 二難 ）東 対 少北一四
北米	審北北保 一二
中南長	参一二
欧長	審西東洋 一一 西東 参一一
近ア長	参一二ア ア 一二
経長	参経国資海 経国資 海
経協長	審政技一開 一 技 参国二理
条長	審条協規
国長	審企軍専 参政経
科審	科 原
情長	審道内文 一 文 参ブ外二

総番号 (TA) R085492 GMD1340 主管

年 月 21日 00時 15分 米国発

55年 09月 21日 13時 29分 本省着

外務大臣殿 大河原大使

イトウ外務大臣の訪米（マスキー国務長官との会談・国際情勢）

第6215号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第6204号に関し、

冒頭往電の会談における国際情勢部分概要次の通り。

1. （食事前のカクテルの際）大臣より、先般訪中の際、トウ小平は今年は米国は選挙の年であるので、余り良いことは起きないと述べて、台湾問題をめぐる最近の米国内の論議に暗に言及していたと述べたところ、「マ」長官より、17日にホワイト・ハウスでハク・イッパ（BO YI BO）前首相を迎えて、せん維、海運、航空各協定及び領事条約の署名式が行われ大々的にテレビで報道されたが、これは選挙の年であるが故に米中関係に積極的進展が見られた例とも言え、現政権の対中政策を批判する向きに対する無言の反論としての効果があつたと思うと述べた。

2. 大臣より、先般の東南アジア、南西アジア歴訪を通じてアジア人の考えを間近に聞き、学ぶ所が多かつたと前置きの上、先般マンスフイールド大使と国連におけるカンボディア代表権問題につき話合つたところ、その後、米政府が民主カンボディアの代表権維持を支持する決定をされたことを評価する。右決定は米・ASEAN関係に

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

とつてもよろこばしいものであると述べた。「マ」長官より、右決定は、ASEAN諸国、日本等太平洋地域の友邦の立場を支持する見地より行われたものであるが、ASEAN拡大外相会議の際にも、ASEAN諸国の多くがポルポト政権の行為に対しては米国と同様にこれを強く非難する態度をとつていたことを強調しておきたい。来年、政治的解決について進展を見るためには民主カンボディアの代表権を維持することがかん要であるが、ポルポット政権を支持することに対する米国内の反感は根強く、本件に関する選択はくるしい（NOT APPETIZING）ものであると述べた。大臣より、貴長官がASEAN拡大外相会議に出席されたことは、ASEAN諸国を大いにゆう気づけ、米・ASEAN関係にとつてまことに好ましいものであつた。ポルポットについては、自分は、中国訪問の際、華国ホウに対して、ポルポット政権の評判は極めて悪いと注意をかん起した。なお、カンボディアについて将来国際会議、そして選挙と進んで行く場合、シハヌークが一つの可能性として出て来るのではないかとタイは強く感じている模様であり、中国もにたような考えをもつているようであると述べた。

3．（1）大臣より、アジアをまわつての印象として、わが国の経済援助の継続のみならず積極的な政治的役割に対する期待を感じた。また率直に言つて、米国に対しては、内心では難民問題等についての援助を期待しているものと見られるが、米国は自分の勝手で物を決めがちであり、一かん性を欠く面がある、米国が言えば小国はついて来ると考えているのかも知れないが、国は小さくても独立性を有していることへの理解が足りない等の不満が特にパキスタン等で見られたと述べた。

（2）これに対して、「マ」長官より、超大国（自分がこの言ばが好きな訳ではない

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

が）と小国との関係にはいずれの立場から見ても困難な面があるが、他方、米国議会の１部には、小国が一方では米国に援助を求めながら、他方では国連等で米国にたてつき、米国を少数派の立場に置いているのはけしからんと言つた感情もある。パキスタンについて、最もネガテイヴな問題は同国が明らかに核兵器取得の方向に動いていることであり、援助問題については、米国がオファーした時点は核の問題にかかわらずまず援助を行う好機であつたが、「パ」側が頭からこれを拒否したためせつかくの機会が失われてしまつた。今となつては、会計年度も終りに近づき、議会の対外援助に対する反感もあつて「パ」のみならず、ポーランド等に対しても行政府の望む通り援助をすることが困難となつている。

（３）大臣より、自分が印・「パ」を訪問した際、ゆい一のひ爆国としてのわが国の立場を説明しつつ、印・「パ」それぞれの国際的信頼性を高めるためにもＮＰＴに入ることを強くすすめたが、いずれもなかなか同意しようとはしなかつた。米国の対「パ」２億ドル援助について、「パ」側の言い分は、米国が相談もなく勝手に決めたことであり、「パ」としてこれを受入れる場合にはインド、ソ連、アラブ諸国等との関係で困ることとなるので、これを断りサウディに頼むこととしたと言うものであつた。自分はアガシャヒ外相と５時間半にわたりちゆう食ぬきで話をしたが、同外相に対して、これだけ話をすれば分ることも出て来るので、米国の要人にも、「パ」側とじつくり話をすることをすすめることとすると言つておいたと述べた。

（４）「マ」長官より米政府はＦＹ８２予算中で対「パ」債権くり延べ（サイミントン条項ウエーバーを伴う）を要請する考えであると述べ、クリストファー副長官より、貴大臣の御指摘の如く「パ」が米国の援助オファーを断つたはい景には対イスラム

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

世界考慮があつたものと思われるが（特に、対イラン考慮があつたことを当時米国は必ずしも意識していなかつた）、「パ」が右の理由よりも、米のオファーが少なすぎると言うことを表面上の理由としてこれを断つたことは米・「パ」関係ヲ困難にすると述べた。大臣より、米が対「パ」債権くりのべを考慮していることは承知しており、わが国としても歩調を合わせることとしたいと考えていると述べた。

（5）大臣より、特にパキスタンに言及したのは、同国がイスラム諸国会議議長国として、アラブ諸国と緊密な関係にあり、重要な地位を占めているからであるが、「パ」は中東和平については米国のキャンプ・デーヴイッド・合意に基く努力はアラブ諸国をきかなでするものでありこれを支持出来ないが、ソ連のアフガン進攻については、米国と同様にこれに反対しており、この２つの立場の間でくるしい事情にあるとしつつ、中東にえい続的和平が来るように米国が配慮することを望むといつていたと述べた。「マ」長官より「パ」の置かれている戦略的政治的状況は御指摘の通りと思うが、「パ」の如き小国に米国の考えを強制することに反感が持たれるのと同様に、米国の意向をイスラエルに強制することも困難であることにつき「パ」、アラブ諸国等の理解が得られることが望まれると述べた。更に「マ」長官より、アフガン問題に関するイスラム諸国の国連等における動向をどう見られるかと質したのに対し、大臣よりイスラム諸国全部の動きをはあくしている訳ではないが、イスラム外相会議が設立した３人委員会はゴドブザデ・イラン外相の退じんもあり、余り意味を成さなくなつていると思われ、また「パ」はルーマニアのチャウセスクが特使を通じて国際会議開催をよびかけて来たが、カルマル政権も招待するというものであつて取扱いにく労していると述べていた。イスラン諸国全般としては、ソ連のアフガン進攻に反対してい

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

るものと思うと述べた。

4. 「マ」長官より米国は東南アジア難民を年間１６万８千人受入れることをコミットしているが、最近世界各地よりの難民流入、就中キューバ難民の問題が米国内でネガティヴな世論の反応を招いていることが東南アジア難民にもは及することを心配している。米政府としてはＡＳＥＡＮに対するコミットメントを堅持する所存であり、日本が本件につき財政的支援を行われて来たことを多とすると共に、これが続けられることを期待する。難民流入は特に米国の経済的困難の状況において、国内的に難しい問題を提起しているが、ソ連圏からのがれて自由と機会を求めて来る人々にせを向けるべきではないとの見地より、現在の米政府の政策は正しいものであり、これを続けて行く所存であると述べた。大臣より米国が多数の難民を受入れていることにけい意を表する。自分も先般タイ、パキスタンでカンボディア難民、アフガン難民のすがたを目のあたりに見て、早速「パ」へ調査団派遣を命じた次第であり、今後も出来るだけのことをして行きたいと考えていると述べた。

5. 会談を終るにあたり、「マ」長官より今後国連総会の場でも密接に連絡をとりつつ協力して行きたい。いくつか難しい問題が出て来るものと思われるが、日本の支持を頼りにしている次第であると述べた。

国連に転電した。

関係公館に転電願いたい。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

主管課長・北極局

極秘

大臣	政務次官
官房	事務次官
審議官	外務審議官
官房長	儀典官
代表	
審	総人電在儀
審察	対文会厚
調企長	参企析調
領移長	参一二旅査移
ア長	参地中東ア 二難 東 対 北一西
北米長	審北北保 一二
中南長	参一二
欧長	審西東洋 西東 参二二
近ア長	参一二ア ア 一二
経長	参経国資加 経国資 審総二二二 海
経協長	審政技一開 一 技 参国二二理
条長	審条協規
国長	審企平専 参政経
科審	科 原
情長	審道内文 一 文 参プ外二

総番号 (TA) R085493 GMD1341 主管

年 月 21日 00時 40分 米国発

55年 09月 21日 13時 35分 本省着

外務大臣殿 大河原大使

イトウ外務大臣の訪米（マスキー国務長官との会談・対ソ信用供与）

第6216号 極秘 大至急

「限定配布」

往電第6204号に関し、

冒頭往電の会談における対ソ信用供与問題部分の概要次の通り。

1．大臣より対ソ関係につき、一つの希望を申上げたいと前置きの上、わが国はオリンピック・ボイコット、ココムの場における高テクノロジー輸出規制等々の措置をとつて来ており、今後も考えていくが、新規信用問題について仏の電じ鋼はんプラント、独のアルミ・プロジェクト等のニュースが入つてくるにつれ、わが国の業界は仏独がぬけがけしているのにわれわれが抑え続けなければならないというのは受け入れ難いとして政府に抗議して来ている。そこで大統領選挙の前には難しいかも知れないが、米国の主催の下に西欧諸国、日本と一党に会し、本件の基準について討議し、これを明確化することとしては如何と考えるところ、貴長官にも考えていただきたいと述べた。

2．「マ」長官より本件については貴大臣と同様にゆう慮しており、仏独に対して既に抗議し、自分自身、仏独の外相と話して来ており、クーパー次官及びオーエン大使

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

が中心となつてわれわれの実施すべき政策を如何に定義するかの問題を検討している。ソ連のアフガン内兵力が8万5千、国境りん接ソ領の兵力が4万とややよこばいになつている現状においても、ソ連の行動について不確定要素が残つている以上、われわれの圧力をゆるめることは重大な誤りとなろう。われわれが共通の政策について合意し、これを実施して行かない限り、ソ連はわれわれを分断し対ソ措置の効果をうすめようとすることは必至であるので、貴大臣の御指摘された点は非常に重要であり、米政府としても友邦諸国との間で政策を調整して行くべくすべての可能な方途を通じて努力して行きたいと述べ、大臣よりぜ非関係国会議等の場を通じて団結を強めることを希望すると述べた。

関係公館に転電願いたい。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘
無期限
部の内
極秘

大臣 官房長 外務次官 政務次官 審議官 審議官 審議

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

ある。また、東西間の軍事力対比に当つて、彼がの強さと弱味のどれに重点を置くかによつて種々の評価があるが、そのいずれの要素をも無視することなくすべてを考慮に入れてバランスのとれた評価を行う必要がある。

（2）米国は北東アジアの安全保障のかぎは日米安全保障関係にあると考えており、日本の安全保障に対する米国のコミットメントは、米国の外交国防政策の中心的部分を成している。

また、米国と西欧諸国の同盟関係は欧州の安全保障のかぎであり、米国はＮＡＴＯ諸国に対して日本に対するコミットメントに対応する安全保障上のコミットメントを行つて来ている。

（3）さらに、近年、南西アジア（ペルシア湾、インド洋地域）が、米国、日本西欧の安全保障にとつてのかぎとなつて来た。その理由としては、第１に、先進民主主義諸国の同地域産石油に対する依存度が大はばに高まつて来たこと、第２にイラン革命、ソ連の対アフガン侵略及びアラブ・イスラエル間の対立を含む同地域の一般的に不安定な情勢によつて、同地域の安全保障情勢が変化して来ていることがある。そこで、われわれとしてゆう慮しているのは、一つには同地域内部の種々の対立要因が西側諸国への石油供給の断絶を招くことになるのではないかということで、これについては外交能力及び注意深いステーツマンシップをもつて対処して行く要があり、二つには、ソ連の軍事的意味合いを持つ政治行動ないし直接の軍事行動によつて、ソ連が同地域の石油を支配するに至ることであり、その場合は、同地域の石油への依存度の高い西欧及びアジア諸国に破かい的打撃を与え、さらに西欧及びアジアが打撃を受けるが故に米国が影響を受けることとなる。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

（4）南西アジアの以上の状況にかんがみ、われわれは、政治的努力、軍事力増強等を通じて同地域の政治軍事的バランスを改善しなければならないが、米国としては、軍事力増強については、一部の同盟国よりいく分の助けは得るとしても、同盟諸国のかかえる憲法上及び政治的各種制約にかんがみて、米国がその負担の大そうを負わなければならないことを認識しており、次の如き措置をとつて来ている。

[redacted]

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

[redacted]

（7）以上の如き状況にかんがみ、米国は既に今後数年間にわたつての国防費の大は

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

ば増額を計画しており、南西アジアに対する国内の関心の結果、さらに増額がはかられる可能性がある。このような増額分のかなりの部分は、南西アジアに向けられる訳であつて、故に、日本が、西欧諸国と同様に、米国の努力を補完（COMPENSATE）すべく、一層の防衛努力をはかること、換言すれば、同盟諸国間の責任分担（BURDEN－SHARING）を一層推進することが期待される次第であるが、詳細については、防衛予算についての貴大臣のお話をうかがつた上で述べることとしたい。

2．以上に対して、大臣より次の通り述べた。

（1）北東アジアの平和にとつて日米安保関係が大きな力となつていることは同感であり、わが国としても、かかる考えに立つて、安保条約の円かつかつ効果的な運用をはかることを外交防衛政策の基じくとしている。

（2）南西アジア・中東が石油との関連もあり世界で最も問題となる地域であることは良く理解しており、わが国としてもイラン、パキスタン等アフガンのりん接国がソ連の影響下に入ることは政治的にも何としてでも防ぐべきであると考え、パキスタンに対し積極的援助を行つている。また、中東和平についても、キャンプ・デーヴィッド合意に基く米国の努力を第1歩として評価すると同時に、御指摘の如くソ連の手が及ぶことを防ぐためにも公正、こうきゆう的かつ包括的な平和が必要であり、日本としてもかかるかく度より強い関心を有して政治的にできることがあればやつて行きたいと考えている。

（3）日本の防衛費問題に触れる前に、SALT　II批准の見通しをうかがいたい。（これに対して、「ブ」長官より、ソ連のアフガン侵略により、上院批准があの時

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

点では政治的に不可能となつた次第であるが、だからといつて、ソ連軍がアフガンから撤退することが批准の前提条件となる訳ではない。行政府としては、事情が許し次第（AS．SOON AS FEASIBLE）上院に対して批准過程を再開するよう働きかける所存であるが、実際的に見てその時期は、大統領選挙の日から来春のいつかの間となると考える。来春以降となると、何らかの再交渉なくして批准することは次第に困難となろう。）

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

主管評価官通達

極秘
無期限
部の内
号

極秘

大臣	政務次官
事務官	外務審議官
外務審議官	儀典長
官房長	
代表	
審	総人電在儀
審	察対文会厚
調査課長	参企析調
領事移住課長	参一二旅査移
アジア局長	参北一西 ）東 二 中東 地 ア 二 対
北米課長	北保 二
中南米課長	参一二
欧亜局長	参 西東 二 二 西 洋 審
近アフ局長	参一二 ア 二 ア
経済局長	参経国資漁 経国資 二二二
	参 海
経協局長	審政技一開 参国 技 二 二 理
条約局長	審条協規
国際法局長	審企事専 参政経
科学審議官	科 原
情報調査局長	審道内文 参ブ外 一 文 二

総番号 (TA) R085373 GMD1331 主管

年 月 20日 04時 15分 米 国 発 北米局長

55年 09月 20日 18時 21分 本 省 着

外務大臣殿 大河原大使

イトウ外務大臣訪米（ブラウン国防長官との会談・その2・防衛予算）

第6201号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第6200号に関し、

19日のイトウ大臣・ブラウン国防長官会談中、防衛予算に関する部分の概要次の通り。

1．日本の防衛予算については、まず貴大臣よりお考えをうかがいたいと「ブ」長官より述べたのに対し、大臣より次の通り述べた。

（1）防衛予算の詳細については、コーマー次官訪日の際に防衛庁との間で話合われるものと思う。来年度予算の概算要求で、防衛費についてはODAと共に要求わくにつき特別扱いが認められ、9．7%増の要求（人件費増を算入するとして12%程度）が出されており、防衛庁はその中で装備費支出対前年度比20%増、装備費の来々年度以降の債務負担行為対前年度比20%以上増、シェルター等オペレーショナルな施設を含む在日米軍経費へのこうけん度、質的改善に重点を置いている。防衛費の特別扱いは今年が初めてであり、これについて米側にいろいろな意見があることは承知しているが、国民のコンセンサス、憲法及び国内の諸制約を考えると、目下の状況の

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

下で防衛当局は最大限の努力をしている訳であり、今後財政当局が検討を進めて１２月まで予算編成作業が行われるが、われわれとしても防衛当局の要求ができる限り認められるようじん力して行きたいと考えている。

（２）国際情勢との関連でも若干触れたが、タイ、パキスタン、トルコ等開発途上国の政治的不安定はこれらの国にソ連の影響が及ぶことを招きかねないことを考えると、これら諸国に対し積極的援助を行つて行くことが重要であり、かかる観点より、ＯＤＡの拡じゅうも広義の安全保障努力の一かんとして推進して行く考えであり、難民援助も積極的に進めて行きたい。

２．以上に対して、「ブ」長官より次の通り述べた。

（１）開発援助面での日本の努力が軍事的努力への重要な補完要素（ＩＭＰＯＲＴＡＮＴ　ＳＵＰＰＬＥＭＥＮＴ　ＡＮＤ　ＣＯＭＰＬＥＭＥＮＴ）となることは認識している。しかしながら、これは軍事的努力を完全に代替するもの（ＣＯＭＰＬＥＴＥ　ＳＵＢＳＴＩＴＵＴＥ）とはならない。

（２）日本の自衛力及び米軍と協力する能力は、未だ非常に不十分であり、具体的には、（イ）基地構造のぜい弱性、（ロ）艦船の対空及び対潜防衛能力の欠如、（ハ）動員計画及び予備役の欠如、（ニ）弾やく備ちく、機らい戦即応態勢、航空機、護衛艦、戦車等の購入生産等の面での一層の拡じゅうの必要性等が挙げられる。かかる認識に立つて、自分は故大平総理、大来前外務大臣等に対して、日本がかなり長期にわたつて着実かつけんちよな防衛費増大（ＳＴＥＡＤＹ　ＡＮＤ　ＳＩＧＮＩＦＩＣＡＮＴ　ＩＮＣＲＥＡＳＥＳ　ＯＶＥＲ　ＡＮ　ＥＸＴＥＮＤＥＤ　ＰＥＲＩＯＤ　ＯＦ　ＴＩＭＥ）を図られ米国、西欧の努力を補完することを期待する旨表明し、具体

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

的には、中期業務見積りについて、今年度不足分の手当て、来年度計画分をこえる手当てを含み１年早くこれを達成することを示さした次第である。

（3）来年度防衛予算について概算要求で特別扱いが認められたことは評価するも、今までうかがつている数字でも、自分がかねてより希望し示さして来たことを達成するには不十分であるように思われる（DOES NOT APPEAR TO BE ENOUGH）。しかしながら、正しい方向へ向けての第一歩がふまれつつあるとは思う。これがどれだけ意味ある第一歩となるかは、実際のインフレ率がどうなるか、財政当局が如何に反応するか等により左右される訳であり、それだけに、現在の要求額が維持もしくは増額され、かつ、これがインフレによつてしん食されることの無いように、外務、防衛当局がどれだけ努力されるかに左右されるものと考える。また、日本が在日米軍経費へのこうけんを増大されて来ていることは大いに評価している次第であり、この傾向が継続されて行くことを重視していることを強調したい。

3．さらに「ブ」長官より、本日申上げた点を要約したいとして、次の通り述べた。

（1）米国は自由じん営の軍事力がソ連圏に比しておくれをとることのないようにして行く決意を固めており、米国自身としてこのために重要な措置を既にとつて来ている。

（2）米国として、自国の努力を止めることができるようになるように日本及びＮＡＴＯ諸国の一層の努力を求めている訳ではなく、また、同盟諸国に対して現存の制度を変えることまで求めている訳でもない。米国は、日本及びＮＡＴＯ諸国が、われわれの防衛能力を、しばらく前に各国が考えていたよりも大きな規模で増大する努力に

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

参加することを求めているのである。

4．以上に対し、大臣より、日本の自衛力の欠かんについて率直な意見をうかがつたことを評価する。御指摘の基地のぜい弱性、弾やく備ちくの不足等については少しずつでも直して行こうとの考えが既に概算要求に織り込まれているが、大切なことは、かかる努力を米国からの強制によるものとしてではなく、日本が自主的に国を守るための努力として行つて行くことである。国民のコンセンサスを得ることはどうしても必要であり、たとえば本日御指摘の自衛力の欠かんについても、余り急に国民にこれを明らかにすると、一体今まで防衛予算を無だに使つていたのかと言つた無用の論議を招きかねないところ、貴長官が、今、わが方の国内事情にも配慮した発言をされたことを多てすると述べたところ、「ブ」長官より、かかる問題につき対外的に発言することが種々問題を起し得ることは認識していると述べた。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

主管課緊急処理扱

極秘
無期限
北米

総番号（TA） R034657 GMD1031 主管

年 月 24日 16時 40分 米国発

56年 03月 25日 07時 33分 本省着 北米1

外務大臣殿 大河原大使

大臣とヘイグ国務長官の会談（政務関係部分）

第1941号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第1934号別電2

23日のイトウ大臣とヘイグ国務長官との会談のうち政務関係等の部分概要次の通り。

1. 冒頭あいさつ

（1）「ヘ」長官より、大臣の訪米は、米国新政権発足後はじめての日本の閣僚の訪米であり、これをかん迎したい旨述べた。

（2）これに対し、大臣より、1980年代という厳しい時代に西側のリーダーたる国務長官という難しいし事を担当しておられることにけい意を表したい。

日米関係は、わが国外交の基じくであり、日米関係の強化、発展のために訪米した次第である旨述べた。

（3）次いで、「ヘ」長官より、まずはじめに米新政権としては、アジア・太平洋地域との関係及び日米欧の関係のいずれにおいても、日米関係を基じく（ANCHOR

政務次官 事務次官 外務官 外務官 儀典官 官房長 官房長

書記官 総務 人事 電信 在外 儀

察官 対外 文化 会計 厚生

参企画調整

参一二 旅券 査証 移住

参地中東 二 ア 難民 東 対 参北一西

北米 一 北 二 保

参一二

審四 一 東洋 西 東 参二

審一二 一 ア ア

次参 経 国 資 漁

経 国 資 参 二 国 二

審海

参政技一 開 技 参国二 二 理

審条協規

審企軍専・参政経

科原

参道内文 一 文 参プ外 二

極秘 無期限 北米 審務 本の内 番号

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

）と考えており、これが、レーガン大統領及び自分（ヘイグ）の基本的信念であることを申し述べたい旨述べた。

2．米外交政策の基本し勢

「へ」長官より次の通り述べた。

（1）米外交の基本は、第1にソ連との軍事上の力のきんこうを図りつつ外交政策を進めていけこと、第2に、友邦・同盟国との間に新たなパートナーシップを単に情報の一方的な提供ではなく、真の協議を重ねることにより育成していくことである。

（2）これら基本政策を達成するためには、米国の深刻な経済情勢を改善することがまず必要であり、レーガン大統領の経済再建計画において、多方面にわたる総合的計画を打ち出した次第である。

（3）軍縮、核不拡散政策、人権の強化については、継続的に推進していく考えである。更に「レ」政権としては、国際テロ活動に対するゆう慮の念を進めている。これは、テロ活動が、人間の生きる権利への最大のちよう戦であるという意味において、深く人権に係りをもつからである。

3．東西関係

（1）「へ」長官より次の通り述べた。

（イ）米国の東西問題に関する発言には、かなりい勢のよいものがあると思われるであろうが、そつ直に述べれば、過去において余りにも長く米・欧等西側諸国がソ連の世界各地における不法な直接、間接の軍事かい入を見過ごしてきたと言え、これが、アフガニスタン、中近東、東南アジア、アフリカそして最近では中米等における事態

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

を招いたものと考えている。

米国を含む西側諸国のとつた態度が、ソ連の指導者に誤解を与え、ソ連がこのような西側にとり死活的重要性を有する地域において危険を冒しても、西側はそれに抗しないと信ずるに到らしめたものと思われる。

この結果、第三世界各地において自決権がそ害されているが、これら地域におけるソ連の行動は、１９７２年の米ソ間のデタントに関する了解の精しんの明白な侵犯であり、米国としては、対ソ関係につきリンケージの原則を適用し、貿易、信用供与、技術移転、軍備管理等全てを結びつけることにより、マルクス・レーニン体系が完全に失敗に帰しつつあることを明らかにしていきたい。

（ロ）北方領土問題、ソ連海軍の日本近海での強化、３５０００人のモンゴルの駐留ソ連軍に関する日本のゆう慮を、米国政府も共にするものである。

この点に関連し、フクダ元総理との会談でも強調したが、日本の主権は、日本が国家機能全般（TOTAL ORGANIC NATION）をじゅう実化することによつて確保されるものであり、具体的にはそう合防衛能力を高める必要があろう。

（ハ）更には、西側の平和と安全は、西側全体としての軍事能力を完全に管理され、そして調和された形で整備することにより、最もよく確保されるものと考える。

（２）これに対し、大臣より、次の通り述べた。

（イ）わが国としては、米国が一かん性と信頼性をもつ強い西側のＬＥＡＤＯＲとして行動し、日・米・欧がこれに協調しつつ連帯を深めることが、世界平和の為にかん要であると考える。わが国としても、西側の一員として然るべき責任を果す意向である。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

（ロ）防衛努力について、わが国としては、種々の制約の下で許容される範囲内で自主的努力を行つて参りたい。

その際、防衛努力と共に外交努力、更には経済協力面での努力をあわせ考え、総合的に努力していく方針である。

（ハ）わが国とソ連との関係は、現在極めてつめたいものとなつている。

これは、第１にわが国固有の領土である北方４島がソ連より未だ返かんされておらず、更に、ソ連がこれらの島において軍備を増強していることによる。これらの島については最後まで返かんを求めていく考えである。

第二に、ソ連のアフガニスタンへの軍事侵攻がある。

これら２つの理由により、両国間の政治家の交流も殆んど行われず、わが方はオリンピックをボイコットし、新規信用供与につきケース・バイ・ケースで厳しく対処し、ココムの規制もじゅん守する等、厳しい態度で臨んでいる。

（ニ）、先日ポリヤンスキー駐日大使と初の会談を行つたが、先方は、経済及び人的交流をさかんによびかけてきた、しかし、わが方からはわが方の方針は従来と変わらない、として断つた。

（ホ）米国としては、ソ連との人的交流、きよ大プロジェクトこく物禁輸の問題等につきどのような政策で臨む考えかうかがいたい。

また、わが国としては、米ソ関係が全面的対立に進み、核戦争になる、ということになれば世界の破滅につながるので、両国が平和な関係を維持することが極めて重要であると考えているところ、米国のＳＡＬＴ交渉及び首のう会談についての考え方をうかがいたい。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

（3）これに対し「へ」長官より次の通り述べた。

（イ）ソ連との人的交流、軍縮交渉、貿易及び首のう会談の開催等については、極めてしん重な態度をとることとしており、人的交流等は最初は低いレベルでソ連の行動が改善されつつあるかどうかを見ながら行つていく。

（ロ）（ｉ）経済関係についても、アフガニスタン、ポーランド情勢及びソ連のその他第三世界への進出にかんがみ注意深くやつており、またこの点アフガン事件以来日本がとつてきた緊密な協力に心から感謝している。

（ｉｉ）ゲンシャー西独外相に対しても、ソ連へのガス・パイプライン輸出問題につきゆう慮の念を表明した。

独の考えを変えさせるまでには到らなかつたが、独も国内の経済的困難のため、かなり遅いペースで事を進めていくものと考える。

（ｉｉｉ）こく物禁輸は、レーガン大統領の選挙中の公約もあり、かなり複雑な問題である。本件に関しては、自動車問題同様、国内的圧力が大きい。

今朝も大統領と本件につき話したが、大統領は未だ決断していない。

この問題については行動を急がず、ソ連の行いが改まるまで、現在の政策を変えるべきではないと考える。

本件について重大な決定がなされるような場合には、貴大臣に直接十分連絡を取ることと致したい。

（ハ）（ｉ）軍備管理もぜん進的に事を進めていく考えであり、まず、欧州の戦域核、制限の話し合いを進める考えである。

（ｉｉ）ＳＡＬＴ１１については、アフガン問題がなかつたとしても米議会は承認し

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

なかつたことと思う。これは、条約自体に欠かんがあるためである。

（ｉｉｉ）ＳＡＬＴ交渉を継続するためには、いくつかの問題が解決されなければならない。

第１は、ソ連の他の分野での行動の改善であり（リンケージ）、第２は、米国防力の向上が図られること、（今度の国防予算を米議会が承認すること）、そして、第３に交渉を行うにあたり果たして、新協定締結のための交渉に入るのか、ＳＡＬＴＩＩの草案を改訂するのか、それともこの両者をせつちゆうしたものにするか等の段取りにつき、国内的に決定を見る必要がある。

（ｉｖ）軍備管理の為の軍備管理はげんめつにつながるおそれがあるのであり、あくまでも、安全保障上の前進をもたらす軍備管理でなければならないと考える。

（４）これを受け大臣より次の通り述べた。

（イ）もし米国がこく物禁輸を止めれば、わが国内においても、わが国の対ソ措置を止めようという声が大きくなることが予想されので、しん重に対処されることを要望する。

（ロ）４月に日ソ貿易支払い協定の延長のための交渉が予想されているが、これは、昨１２月に期限が切れたものの更新というルーティン的性格のものであるので誤解なきよう願いたい。

（ハ）ソ連との人的交流については、欧州諸国も盛んに行つており、わが国も大臣クラスの交流を開始することを考えているが、これは、決して対ソ措置をゆるめることを意味するものではない。

（ニ）ポーランド問題については、万一ソ連のかい入があつた場合は、わが国は西側

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

の一員として協力していく用意があるところ、本件については事前に十分協議していただきたい。

（5）これに対し「へ」より、5月にはNATOの会議が予定されており、7月にはサミットがあるところ、日本とも十分協議を行つて参りたい。

ポーランドで重大な状況があり、アフガニスタンからもソ連軍が未撤退の現状では、ソ連との関係は、くれぐれもしん重に対処されるべきであると考えており、ソ連にいかなる希望も与えないよう、少くともサミットまではしん重であつて欲しいと考える、旨述べた。

4．経済協力

（1）大臣より、（イ）わが国の経済協力は、南北問題の解決という、経済協力本来の目的を中心に考えている。

開発途上国が社会不安におちいるとソ連のつけ込む余地を増大させることとなるので、経済協力を通じ、これら国々の民生の安定を図り第三世界を極力ソ連に追いやらないことが必要であると考える。

（ロ）新聞等の報道によると、米国の経済協力政策は、友好国と非友好国をしゆん別し、友好国のみを対象としていくときされているが、むしろ、南北問題という見地から経済協力を考えていくのが本筋であつて、これこそが世界平和につながることと考える、旨述べた。

（2）これに対し「へ」長官より、（イ）米国の援助政策に関する新聞のコメントは行きすぎである。米国としては、特定の第三世界の国にらく印をおすことはしない。

多くの国について、援助政策は未決定であるが、友好国と非友好国をしゆん別する考

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

えはない。

（ロ）また、米国は世界開発銀行等有益な国際機関を支持し続ける考えであることを確言したい。二国間援助を除々に増大しようとしているのは、この方が、ある種の多国間援助より早い反応を期待し得るからである。

（ハ）なお、第三世界の諸国の中では、ソ連の援助が武器中心で、経済的援助は少なく、必らずしも有益でないことを理解するものが増大してきている。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘
無期限
25 部の内
24 号

主管課電報処理

極秘

大臣	政務次官
官房	事務次官
官房	領事移住部長
官房	儀典長
官房	官房審議官
官房	官房審議官
官房	官房審議官

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

5．中国

（1）大臣より、現在日中、日米及び米中関係は夫々良好な状態にあるが、これら三者の関係が良好に保たれることにより、北東アジアの平和が保たれる。

米中関係が、おかしくなると北東アジアの安定に影がさす。

米中関係が従来通り良好に維持されることを心から希望する、旨述べた。

（2）これに対し、「ヘ」長官より、極く最近、大統領と駐米中国大使は、建設的な会談を行つた。米中関係は、うすくなるどころかむしろ、着実に強化されている旨述べた。

（3）これに対し、大臣より、ぜ非、そのように願いたい、旨述べた。

6．朝鮮半島

（1）大臣より次の通り述べた。

（イ）米韓共同声明で、韓国に米地上軍の駐留を維持されることが表明されたことを高く評価する。

（ロ）米韓関係、日韓関係共に重要であるが、朝鮮半島全体の安定が維持されることも重要である。

今年初ブラウン国防長官（当時）は、国防報告の中で北の南への全面攻撃があり得るとの分せきを行なつたが、われわれは、中国も北の南進があり得ないとしている状況では、そのようなことはないと見ている。「ヘ」長官の考え如何。

（2）「ヘ」長官より次の通り述べた。

（イ）ブラウン元長官に同意することはしない。

（ロ）この問題はむしろ米中関係が継続的に良好でなければならないことの重要性を

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

うら書きするものである。

（ハ）他方、北朝鮮の非合理性にも目をふさぐべきではないと考える。１９６９年の北朝鮮による米国航空機への攻撃、またその後も非軍事地帯における事件等、米国が適切に対処しなければ危険なこととなつたであろう事件がある。

7．ASEAN

（1）大臣よりASEAN諸国は米国にもつとアジアに目を向けてほしいとの強い希望を有しているところ、米国が民主カンボディアの国連代表権を早々と認めることを決定したこと、また長官がASEAN外相会議への出席を内定されていることは、米国がASEANに目を向けていることの証左として極めて結構なことだと思う。今後共、ASEANに対する支持をお願いしたい旨述べた。

（2）これに対し「へ」長官より、大統領は西海がんの出身であり、太平洋の方を第一義的に重視している旨述べた。

8．P．L．O．

（1）「へ」長官より次の通り述べた。

（イ）PLOについては欧州諸国とも議論したが、米国としてはエルサルバドルでのテロ活動を始め、世界各地のテロ活動にPLOが関与しているとの明白な証拠を有していることをお報せしたい。

（ロ）自分は近く中東を訪問し、和平の見通しをつかんできたいと考えており、日本政府がPLOに対し彼等の行動から見て認めることの出来ない様な正統性を付与することのないよう要望したい。

（2）これに対し大臣より、PLOについてはアラファト議長を日パ友好議員連盟が

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

訪日招請しているが、来日した暁にはテロ活動と手を切るよう働きかけ、またイスラエルの生存権をアラファトに対し主張する考えである。ＰＬＯをパレスチナ人のゆい一の代表である旨認めたり、ＰＬＯの東京事務所に外交特権を認める考えは全くない。ＰＬＯに対しては従来通りの政策で対処する旨述べた。

（3）これを受け「へ」長官より、大臣は米国の考え方にも種々配慮してくださるものと信頼している。アラファトの訪日は仮に行われるとしても出来るだけ遅い方が良く、少くとも自分（「へ」）がイスラエル等を訪問して和平のための見通しをつけた後となることを希望している旨述べた。

9．その他（ＩＡＥＡへのイマイ大使の立こう補）

（1）大臣よりイマイ大使のＩＡＥＡ事務局長への立こう補に対し米国の支持をお願いしたい。イマイ大使は極めて有能であり原子力関係の学者としてもすぐれており、この機関で西側の利益を代表する人物として最も適切であると考える旨述べた。

（2）これに対し「へ」長官より、この問題については大臣からのお話しがあつたことでもあり、早急に検討したい旨述べた。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 儀典長 外 研 書記官室 総務課 人事課 在外邦人課 領事移住課 条約課 対外文化協力課 経済協力課 企画調査課 参一二 旅券課 参一二 移住課 中東アフリカ課 二国間条約課 中東第一課 対北朝鮮交渉担当大使 参北一 参一二 北米課 参一二 審議官 西ヨーロッパ課 ソ連課 参二 東欧課 審議官 アジア大洋州課 アジア第一課 アジア第二課 次官 参経済局 経済協力局 審議官 海外経済協力基金 参政技一 技術協力課 参国二 国際連合課 審条 条約課 審企 企画調査課 参政 政策課 科 原 参道内文 文化交流課 参プ外二 プロジェクト外交推進室

極秘

[redacted]

[redacted]

総番号 (TA) R053530 GMD1418 主管
年 月 08日 02時 10分 米 国 発
56年 05月 08日 15時 39分 本 省 着 北米局長

外務大臣殿 大河原大使

総理訪米（第1回首のう会談・テタテート部分）

第3164号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第3142号に関し

7日、ホワイト・ハウスにおけるかん迎式に引続き、大統領執務室にて午前10時45分ころより約45分間、スズキ総理、レーガン大統領のテタテート会談が行われたところ概要次の通り。

（通訳、先方[redacted]当方ヌマタ）。

なお、下記2.（1）特に（ロ）については、大統領の要請もあり、万が一にも外部にもれる場合には首のう間の信頼関係にかかわることとなるので、格段の御配慮を得たい。

1.（1）冒頭カメラ取材の間、ざつ談の後、大統領より、貴総理と自分の間には、同じ1911年に1カ月違いで生れたとの点、現在属する党の反対党党員として政治生活を始めた点、イワテ、カリフォルニアとそれぞれ太平洋がんを本拠（HOME）として来た等の共通点があると述べ、続いて、この機会に、今かん迎式でも申上げたことであるが、日米間の同盟関係（ALLIANCE）は、米国の有するいく多の同

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

盟関係の中で最も重要なものであることを改めて確認しておきたい。貴国が行われたいくつかのことを多としているところ、今般の自動車問題についての御決定は、米国としてこれを要請する訳には行かないものであつたが、われわれが議会との間で問題をかかえている故に重要なものであつたと述べた。

（2）これに対して、総理より同じ１９１１年生れでも貴大統領は２月６日生れで、自分は１月１１日生れなのでその限りでは、アニと言えるかも知れないが、日本の何十倍の国土、素ばらしい経済力及びスペース・シャトルの成こうに示される如き科学技術の力を有するい大な米国の最高指導者である貴大統領と比べると重味は違うのではないかと思う。貴大統領はカリフォルニア州知事として政界入りして業績を上げられ、自分は、３４年間を議員として過し、それぞれ政界への入り方は異るが、政治を通じて国家国民のためにつくそうとしている点は共通しており、であるが故に、本日お目にかかつて百年の知こに会つたような気がしていると述べられた。

（3）自動車問題については、会談後半に総理より、自分が先程貴大統領が触れられた本件についてのわが方の自主的規制を行うこととしたのは、貴大統領の御気持がよくわかつたからである。米議会において貿易制限立法が成立した場合に、その保護主義的措置を火ばながＥＣ等にも飛んで連さ反応を起し、せつかく日米等が営々としてきづき上げて来たガットに支えられた自由貿易体制がほうかいの危機にひんすることを心配して、たい頭しつつある保護主義のふうちようを防圧するために、自主的措置をとることとした次第であり、貴大統領がこれを多とされていると聞いてうれしく思うと述べられた。

2．（1）大統領より、過去においてもそうであつたように、協議（CONSULT

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

ＡＴＩＯＮ）は日米関係の重要な一部を成すものであり、時には時間の制約から協議をつくせないこともあり、対ソこく物禁輸解除の決定は、通報は行つたが協議をする時間の無かつた一例であるが、この機会に右決定に至つた自分の考え方を御説明したいと前置して次の通り述べた。

（イ）自分は、大統領選中に、カーター前大統領が本件禁輸を実施して以来これに反対して来たが、その理由は、ソ連がちようばつ（ＰＵＮＩＳＨ）されるべきではないと言うのではなく、これではちようばつとして十分ではなく、また、ソ連よりも米国の農民をきずつけてしまうと言うものであつた。また、欧州の同盟諸国は、われわれ米新政権がソ連について厳しい（ＦＩＲＭ）発言をしていることから、米国は軍備管理についてソ連と話をすることを望んでいない（ＵＮＷＩＬＬＩＮＧ）との印象を持ちはじめ、なかなか右の見方を変えようとしないところ、本件禁輸解除は、これら同盟諸国に対して、米国はソ連と話し合う用意はある（ＷＩＬＬＩＮＧ　ＴＯ　ＴＡＬＫ）ことを示すジエスチャーとしての意味も有するものであつた。

（ロ）ところが、ブレジネフは、本件禁輸解除後に、そもそも悪いのは米国であるとして自分（レーガン）を種々非難するきつい調子（ＨＡＲＳＨ）の手紙を送つて来た。そこで、自分は、自らふでをとつて、ブレジネフに対して、こく物禁輸解除をめぐる上記の如き自分の心情をとろし、世界の平和のために話し合いをよびかける手書きの手紙をしたため、これを全く個人的なものとして然るべきルートで送つた次第である。この点は、極めて機微に属するので、くれぐれも外部に出ることのないよう御配慮願いたいが、貴総理に自分が何を考えているか理解していただくためにあえて申上げる次第である。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

（2）以上に対して、総理より、ただ今の貴大統領の極めてそつ直なお話を聞いて、本件禁輸解除決定のはい景にある貴大統領のお考えはよくわかつた。自分としても、米国大統領選中より、貴大統領が本件禁輸解除を公約されていたことは承知しており、とおくない将来に解除されるものと予想していたが、アフガニスタンの問題が一向に改善の兆こうを見せず、ポーランド情勢が不とう明な状況の下において、解除のタイミングをいつとするかは問題であると考えて来た。わが国は、アフガニスタン問題に関する対ソ措置について、米国と最も緊密な連絡をとりつつ、モスクワ・オリンピックのボイコットのみならず、対ソ経済措置について、一部西欧諸国が足なみの乱れを見せたのに対して、これを最もちゆう実に実施して来ており、かかる観点から、先般イトウ外務大臣訪米の際にヘイグ国務長官に対し、本件禁輸解除のタイミングにはしん重を期し、わが方政府として国内の企業の反発を抑えていることでもあり、事前の相談が必要なる旨を申上げた次第であるので、自分としては、本件禁輸解除の報に接して当わくした（PUZZLED）次第である。然し、今のお話を聞いて、貴大統領のお考えはよくわかつた。今後、西側諸国がソ連が武力をはい景として第3世界に進出することに対こうして行くためには、お互いに緊密な連絡をとり合つて行くことが重要であることを改めて申上げておきたいと述べ、大統領は、その通りと述べつつうなずいていた。

3．総理より、5日に原潜事故に関する米側調査の中間報告をいただいたところ、先に貴大統領より、誠心誠意、本件事故に関する遺かんの意を表明すると共に、なるべく早く調査を進めて報告すると約束するメッセージをいただき、米側関係当局が右の約束を果して中間報告を行うに至つたことをまことに評価している。貴大統領御自身

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

が本件について多大の関心を払われたことも承知している。わが方では海上保安庁が調査を行つており、その報告（中間報告）を米側にお渡しして、双方の内容を突き合せ得るようにしたいと考えており、最終報告がなるべく早く出されることを期待していると述べられた。これに対して、大統領より、米側としても本件調査を徹てい的に（ALL THE WAY）進める考えであるので、貴総理の言われたことは米側としても多とするところである（PLEASING TO US）と述べた。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

北米1

7

主管課緊急処理用

極秘

総番号	(TA)	R053526	GMD1417			主管
年	月	08日	01時	55分	米国	発
56年	05月	08日	15時	24分	本省	着

北米局長

外務大臣殿　　大河原大使

総理訪米（第1回首のう会談、全体会談）

第3165号　極秘　大至急

（限定配布）

往電第3164号に関し

7日冒頭往電のテ・タ・テート会談に続き午前11時35分より約45分間ホワイトハウス閣議室において全体会談が行なわれたところ概要次のとおり。先方ブッシュ副大統領、ヘイグ国務長官、ワインバーガー国防長官、リーガン財務長官、ボールドリッジ商務長官、ブロック通商代表、シース大統領顧問、アレン補佐官、デイーヴアー次席顧問、ホルドリッジ国務次官補他、当方イトウ大臣、本使、カウラ副長官、カトリ外審、アサオ局長、フカダ局長、カリタ北米1長、ヤノ秘書官、ヌマタ（通訳）。

1．冒頭大統領よりテ・タ・テート会談においてスズキ総理と親交を深めるとともに自動車問題、対ソこく物禁輸解除問題、原潜事故問題につき触れたことをしようかいし、総理より大統領とひざをつき合わせ、ふきようきんを開いて話し合い、深い相互信頼のゆるぎない基礎をきずくことが出来たので今後日米間の重要な関心事については電話をとり上げて大統領と話すこととしたいと思つていると述べられた。

政務次官
事務次官
外務審議官
外務省
審議官
審議官
外務省
研修所
総理府
人事局
電電公社
在外
儀典
対外経済
文化庁
厚生省
計画
参企画調査室
参一二
参北一
東アジア二
東南アジア二
参北一
西欧
参北一
保護二
参一二
審議官
西ヨーロッパ
参二
東欧
審議官
アフリカ二
次官
経済局
国際貿易
審議官
国際金融
審議官
審議官
海洋
参政策
技術
参国際
二国際
審議官
条約局
審議官
企画調査
参政務
科学技術
参道
内閣文化
参プ
外務二

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

2．ヘイグ長官より大統領に対し中国、韓国等アジア情勢に関する米国の考え方につき話されては如何と述べたのを受けて大統領より次のとおり述べた。

（1）自分はかねてより常に太平洋をはさむ日米両国間の同盟関係は米国のいく多の同盟国関係の中で最も重要なものであると信じてきた。

（2）中国との関係を進めていく（PURSUE）ことを望んでいるが対中武器供与については日本と密接な協議を行つた後のみに行う考えである。長きにわたり米国の盟友（FRIEND AND ALLY）であつた台湾との友情（FRIENDSHIP）を維持していく考えでありこのことは太平洋地域におけるソ連のきよういにかんがみてもわれわれ全てにとつて大きな重要性を有すると考える。

（3）韓国については先般の全トカン大統領訪米の際、米国は韓国を支持し同国との同盟友好を続けていくことを宣明した。

（4）軍事面においては米国の軍事力再建にあたりインド洋、中東地域における米国の軍事力を増強していく必要がある。

3．大統領より引き続きアジア情勢につき以上に特に付け加えることはないが、せんえつ（PRESUMPTUOUS）かもしれないが、申し上げれば自分は防衛面において貴国が憲法の制約の範囲内で努力されてきていると承知しているところ、今後貴国がかかる努力を進められる（PURSUE）にあたりこれがインド洋及び北西太平洋における要請に米国がこたえて行くことをより容易にするものであることを（IT MIGHT MAKE EASIER FOR US TO…）期待すると述べた。

4．大統領よりアセアンについても一言触れておきたいとして、アセアンの団結の努

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

力を米国は支持しておりヴイエトナムをカンボデイアから追い出そうとのアセアン諸国の願望を支持するものであると述べた。

5．総理よりアジアについてのわが国の基本政策をこの機会に申上げておきたいとして次のとおり述べられた。

（1）韓国について先般全トカン大統領訪米の際貴大統領が在韓米軍駐留継続の決定をされたことは朝鮮半島の平和と安定のために非常に効果のある立派な決断であつたと考える。わが国として韓国を軍事的に支援することは憲法上出来ないが、それ以外は従来より経済、技術、文化等あらゆる面で協力して来た次第であり、今後も経済協力等の面で一層協力して行く考えである。かかるわが国の協力と在韓米軍のプレゼンスが相まつて韓国が北からの侵略をよく止することを可能とし、朝鮮半島の平和と安定がしつかりと保たれることを期待している。

（2）中国については日中国交正常化、日中平和友好条約締結を経て日中関係は年々強化され発展してきている。中国は四つの現代化路線を掲げて新中国の建設に向い努力しており、おん健で西側と協調する政策をとつているところ、わが国としても西側諸国としても、この路線を助けて行く必要があると考えており、かかる観点よりわが国としては経済、技術面等の協力を進めている。中国が一度に大きなプロジェクトを実施しようとしたことから見直しが必要になり調整の問題が生じているが、この問題の処理については中国側と話し合つて適切な結果を出したいと考えている。仮に中国が西側にげんめつを感じソ連に傾くようなこととなるとアジアの力の均こうがくずれ、西側にとつても大変なこととなるので中国を西側にひきつけておき近代化路線の下で西側に対して開かれた中国としておんけんな政策を続けさせることが重要である。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

（3）本年1月、ASEAN5カ国訪問の際、各国首のうとそつ直な意見交換を行うとともに民衆とも直接接触して、ASEAN諸国が活気を有し、自立自助の気運が高まつていることを感じた。先進国の経済技術協力によつて開発途上国の経済進歩、産業しんこう、民生安定をはかつて行くことは各国が紛争、内乱状態等におちいりこれに東側が乗じるようなことを防ぐ上でも重要なところ、ASEAN諸国はごのような意図で経済協力が成果を上げている実例であると考える。わが国は二国間ODAの70%をアジアに、30%をASEAN諸国に向けて来ているところ今後ともこれら諸国の一層の発展に協力して行く所存である。またASEAN各首のうとの会談を通じてほとんどの国が米国がASEANに対する積極的関心を示し、政治的経済的軍事的プレゼンスを強化してほしい、ASEANを見すてないでほしいとの希望を表明した。今回の訪米前にもASEAN各首のうと連絡をとつたところ、貴大統領に対して第1に右のとおり、米国はASEANに深い関心を示し、経済的にも目を向けてほしい旨、第2にヘイグ長官のASEAN拡大外相会議出席を心からかん迎する旨伝えてほしいとのことであつた。

5．大統領より貴総理のお考えをうかがいこれを多としているが、国務長官主催ワーキング・ランチの時間が迫つているので明日お話を続けることとしたいと述べ会談を了した。

6．会談終了後モーターケードが整うまで両首のうのみでオーバル・オフィスにて短時間かん談した際、大統領よりジャマイカは日本からとおい国であるが、これを共産主義のき道（ORBIT）の外に置く見地からも日本が新規援助を供与されることを大いに多とすると述べ、総理より米国がジャマイカを重視していることは承知してい

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

る。またパキスタンについてはわが国は積極的に援助を行つているところ最近米国も援助を積極的に行おうとしていると聞いてよろこんでおり、これをぜ非行つてほしいと思つていると述べられた。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

北米1

極秘
無期限
1/2 部の内
8 号

極秘

政務次官 外務次官 儀典官 官房長 官房審議官 外 研 書総人電在機 案対文会厚計 参企析調 参一二旅査移 参北一西 中東ア 二 東 対 二 参北一 北保 一二 参一二 審西ソ 一 西 参二東 審一二アア 一二 次参経国資 経国資 一二 審海 参政技一 開 技 参国二 二理 審条協規 審企軍専 参政経 科原 参道内文 一 文 参プ外二

総 番 号 (TA) R054093 GMD1481 主 管

年 月 09日 01時 30分 米 国 発 北米局長

56年 05月 09日 14時 58分 本 省 着

外務大臣殿 大河原大使

総理訪米（第2回首のう会談、経済問題等）

第3198号 極秘 大至急.

（限定配布）

往電第3164号に関し

第2回会談は8日午前10時より約1時間半にわたり行われたところ経済問題等関係部分概要次のとおり。

（先方ヘイグ国務、ワインバーガー国防、ボルドリッジ商務、リーガン財務、エドワーズ・エネルギー各長官、ブロック通商代表、マンスフイールド大使、ミース大統領顧問、ベーカー首席補さ官、デイーヴアー次席顧問、アレン補さ官、ホルドリッジ国務次官補他。当方イトウ大臣、本使、カワラ副長官、カトリ外審、アサオ局長、フカダ局長、カリタ北米1課長、スマタ（通訳））

1．会談開始前にオーヴアル・オフイスで数分かん談の際、総理より国際農業援助協会のグラント氏よりお聞き及びかと思うが、このたび日本政府としては同協会に50万ドルの寄付をすることとした旨述べ、同席のアレン補さ官より右協会は日本の農業せい年の米国派遣を行つていると付言したところ、大統領はすばらしいことであると述べた。

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

2．大統領より一連の会談を通じて貴総理とわれわれの間で親しい関係をきずくことが出来たことをよろこんでいる。最も重要なことは昨ばんのデイナーで総理がいわれたとおり、ここにいる両国の閣僚等の問題が難しくなつた際には貴総理と私は気がるに電話で話すことが出来るような友人となつたことであると述べた。

3．総理より本日は日本の防衛政策について御説明することとしたいが、その前に今朝イトウ・ヘイグ会談でとり上げられたいくつかの事について簡単にレヴューをしおくこととしたいとして述べられ、これに大統領が答えたところ次のとおり。

（1）オタワ・サミット

総理より日米の意見が一致している自由貿易体制の維持発展を本件サミットでとり上げ、あくまでガット体制を維持することを宣明することとしたい。また先進民主主義諸国の首のうが集る以上、東西関係等政治問題もとり上げられるのは自然なことであるところ、これを共同声明でどのように扱うかについては準備に当つて十分検討していく要があると述べられた。

大統領より自由貿易については疑いもなく貴総理と考えを同じくする次第であり、仮にこれに反して集団として動く（GANG　UP）ような向きがある場合には米国として日本を支持するものと頼りにしていただいて結構であると述べた。

（2）パナマ運が

総理より当面フイージビリテイ（スタディ）をまず行うことにつきわが国としては大きな関心を持ち前向きに対応したく米国とパナマの間で基本的方向が打ち出されればよろこんでフイージビリテイ・スタデイに参加したいと考えている旨述べられた。

大統領よりフイージビリテイ・スタデイを進めることが実際的であることに同意する

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

(AGREE WITH THE PRACTICALITY OF PROCEEDING WITH THE FEASIBILITY STUDY) と述べた。

(3) 原子力平和利用

総理よりわが国のエネルギー問題の将来を考える場合どうしても原子力平和利用を積極的に進める必要があるので東海村再処理工場の運転継続及び第2再処理工場(場建)建設についてよろしく御配慮を願いたいと述べられた。

大統領より米国としてお助けして行きたく、パイロット・プラント(東海村)については話合いが完了するまでのざん定的措置も含め協力する考えであり、特に障害はないと思うと述べた。

(4) 日米けん人グループ報告

総理より本件報告は極めて有益な勧告を行なつており、今後ばらばらにではなく総合的見地よりプライオリティをつけてフォロー・アップし、政策形成の参考にもして行くべきものと考えると述べられた。

大統領より今特にコメントする必要もなく、一しよに考えて行きたい(WORK TOGETHER) と述べた。

(了)

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

北米 10

極秘
無期限
8 部の内 7 部

極秘第 76 号

総番号 (TA) R054098 GMD1484 主管

年 月 09日 01時 50分 米国 発

56年 05月 09日 15時 31分 本省 着 北米局長

外務大臣殿 大河原大使

総理訪米（第２回首のう会談、防衛問題）

第３１９９号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第３１９８号に関し

冒頭往電の第２回首のう会談における防衛問題部分概要次の通り。

１．総理より、昨日の第１回会談では防衛問題について十分に触れる時間がなかつたので、今日は、わが国の防衛政策の基本方針を説明したいとして要旨次の通り述べられた。

（１）今回の一連の会談を通じて国際情勢全般についての日米の認識は全く一致していることが改めて明らかになつたところ、これを自分なりにまとめれば、次の通りである。

第１に、ソ連が軍事力を増強しこれをはい景として第３世界に勢力を拡張していることに対して、これを抑えて行くために、西側諸国は米国を中心として政治、軍事、経済、外交等あらゆる分野で総合的に政策を調整して整合性ある対応をして行くことが必要であり、また、その際、各国独自の国情、能力を活かして行くべきであると考える。

政務次官 事務次官 外務審議官 外務省 官房長 経済局長
外務省 研究所
内閣官房 総務庁 人事局 電電公社 在外公館
内閣官房 内閣安全保障室 内閣法制局 内閣官房 内閣情報調査室 内閣官房 内閣内政審議室 内閣官房 内閣外政審議室 内閣官房 内閣広報室 内閣官房 内閣総務室 内閣官房 内閣人事局 内閣官房 内閣情報調査室 内閣官房 内閣安全保障室 内閣官房 内閣法制局

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

第2に、第3世界の諸国は政治的経済的社会的に種々ぜい弱な面を有しているところ、これを放置しておくと、国内の不安、りん国間の紛争等をじやつ起することとなりかねないところ、先進諸国としては、これら第3世界の諸国が経済的ぜい弱性とか政治的不安定をこん服することを助けるべく協力することが必要であり、そのような協力が無ければ、ソ連等がこれに乗じることをゆう慮している。わが国としてはかかる見地より、これら諸国に対する経済協力、就中、紛争しゆうへん国等に対する協力をできるだけ推進して行く考えである。

（2）わが国国民は以上の如き国際情勢の厳しさを良く理解するに至つて来ており、防衛問題に対する関心も高まつて来ていることを、自分は、大事なことであると考え心強く感じており、このような国民の健全な認識を大切に育てながら、着実に防衛力の整備を推進して行く考えである。かかる努力を進めるに当つては、国民の世論、意識の進行状態、財政、他の諸政策等との調整、近りん諸国への影響等諸々の要素をかん案して行く必要があるところ、とり分け、自らの国は自らで守るとの考えの下に、憲法のわく内で、自主的な自衛力の整備のために最善をつくして行く考えである。

（3）外部からの大規模な侵略に対しての核抑止力の提供を含む日米安保体制は、わが国防衛政策のもう一つの大きなハシラであり、これの円かつ、かつ効果的な運用のために、米国と引続き緊密な連絡・協議を行つて行く考えであり、また、在日米軍の財政的負担のけい減のために、現行地位協定のわく内で、最大限可能な努力を行う考えである。

（4）西側の同盟諸国は、ソ連の軍事力をはい景とした拡張主義を抑制するために米国を中心としつつ一致して軍事力強化をはかるべきであるとの考えに異存は無い。ま

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

た、日本は現在のＧＮＰ、経済力をもつてすれば、もつともつと防衛力増強に集中することが可能なはずであるとの指摘が行われていることも承知している。確かに、仮にわが国が憲法を改正して再軍備を進め、その経済力、科学技術等の力を軍事力増強に集中したとすれば、米ソに次ぐ軍事大国となることも不可能ではないと思う。然しながら、わが国の国民は、第２次大戦で誤ちをおかし、近りん諸国に多大のめいわくをかけ、多くのわか者の命を失い、国土の破かい、経済の破たんを招いたにがい経験を強く記おくしており、このような誤ちを２度とくり返してはならないと言うことは、不変の国民のちかいとなつている。米国の助言（ガイダンス）をも得て作られた平和憲法は、戦後日本の復こう、平和、安定を可能にしたものであり、戦争を放棄し、軍事大国とはならないとのちかいを体現した平和憲法は今後共維持されなければならない。

（５）憲法のわく内で自主的に自衛力を整備するため最善の努力をつくして行くこととの関連で次の点を指摘しておきたい。

（イ）１９７１－７９年のわが国防衛費は、年間平均実質のび率７％程度と着実にのびて来ており、ＮＡＴＯ諸国の３％程度をかなり上回つている。

（ロ）わが国経済は相当良くなつているとは言え、財政は火の車であり、３分の１を公債発行に依存している状態であり。（公債るい積発行額７１兆円、一日当り利払１２０億円にのぼること等に言及）、貴大統領が米国内で努力されているのと同様に、より安上りで効率の高い政府とすべく、あか字公債に対する依存を１９８４年にはなくすべく、公債減額（本年度は２兆円減額）にとりくんでいる。公債関係出費が５兆２－３千億円にものぼる現状では、新しい意欲的な政策をとる余地は極めて限られる

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

訳であり、自分としては、財政の再建に政治生命をかけている次第である。

（ハ）このような状況の下では、来年度予算でもゼロ査定の現状維持ないしは減額を余ぎなくされるものが殆どとなるが、その中で防衛予算をどうするかが最大の課題である。ふくし等を切りつめ防衛費のみが余りに突出すると言うことになると、国民の反発を招き、次の参議院選挙で自民党が勝てないということにもなりかねない。米国において貴大統領が、国防費大はば増の決意を固めておられることにはけい意を表するが、日本で同じようなことをしようとすると、せつかく過去３０年間日米安保体制を中心とするゆるぎない日米友好協力関係を可能にして来た自民党安定政権が敗退し、社会党等野党が政権をとることとなりかねない。

米国における民主党と共和党の交代とは違つて、例えば社会党は安保条約破棄、自衛隊解散を主張しているのであるから、仮に野党政権が出現した場合には、日米の友好が根ていからくずれる大変なこととなりかねない。

このような状況にかんがみ、われわれとしては、国民の意識を大事に育てつつ、着実に防衛努力を行つて行く必要があることをぜ非御理解願いたい。

（６）わが国の防衛力整備の具体的内容等については、今後日米間で種々話合つて行くこととしたく、就中、６月に予定されている大村防衛庁長官の訪米の際に話合うこととしては如何かと考える。

２．以上に対し、大統領より、貴総理のそつ直な御説明を多とすると共に、自分も、米国の考え方を同様にそつ直に申し上げたいと思うとして次の通り述べた。

（１）過去数年間にわたり、ソ連は世界せいはをめざすものと言わざるを得ない侵略の計画を着々と進めて来ており、その行動を見ると、ソ連は、あたかも、軍事力を大

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

はばに増強して行けば、西側との不均こうが広がり、軍事力を実際に使うことなくしても世界を支配することが可能であるとユメ見ている如きである。これに対して、米国は、過去数年間、軍事力、経済力のすい退の下で、外交政策についても、同盟諸国のみならず、ソ連までもが、果して米国は自らを防衛する意志があるのか否か良く判らないような状態を続けて来た。われわれは、このようなソ連の拡張的侵略（FORWARD AGGRESSION）をそ止する決意を固めているところ、かかるソ連の動きは、日本も北方領土において直接感じられているところであると思う。

（2）貴総理の言われた如く、開発途上国（EWERGING NATIONS）を助けて行く必要のあることには同感であり、この面で日本が行われて来たことを多としている。と同時に、われわれは、これらの援助が無だに終ることなく、また、ソ連の侵略を抑止する見地より最も効果の大きい国々（POINTS FOR GREAT RETERN）に重点的に向けるようにするべく、1層密接に協議していく必要があると考える。

（3）米国は今や経済の再建と共にソ連の動きに対こうするために大はばな軍事力増強の計画を推進している。貴総理は日本国内の防衛努力に対する批判等について触れられたところ、米国内にもソ連のきよういが現実のものであることを認めず、われわれのし勢を種々批判する人達がいる。われわれは、これらの人達に対して正に自由が危険にさらされていることを理解させるべく教育して行く任務を負つている。と言うのは、米国にしても日本にしても、国民の支持を得なければ、われわれの努力を成功させ得ないからである。

（4）われわれとしても、だれにも負けず平和を望んでおり、これためにソ連との間

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

で軍備管理とか通商とかについて必要な話合いを続けて行く用意はある。然しながら、今度われわれがソ連と話をするに当つては、また、今後われわれがソ連と話す時には常に、単にソ連側が話すことを希望することをとり上げるのみならず、前述の如きソ連の世界における行状（BEHAVIOR）全体の問題をとり上げてバーゲン、交渉を行つて行く考えである。

（5）米国が世界中で軍事力増強をして行かれることを期待している。具体的な問題については、本午後、ワインバーガー国防長官からお話し、さらに、今後の日米間のハワイにおける話合い、防衛長官・国防長官間の話合いの際に詳細に話し合うこととしたい。ここで明言しておきたいが、米国としては、日本に対して憲法に違反することを求めている訳ではなく、また、日本に対して圧力をかけるような印象を与えることを望んでいる訳でもない（WE DO NOT WANT TO APPEAR TO BE IN A POSITION TO PRESSURE YOU）。われわれは日本が防衛努力を進めて行かれるに当つて、それが如何なる面で米国の行つている努力との関連において、米国の軍事力増大を一層速かに進めて行くことを可能にするか等の点について、示さを行つて行く考えである。（SUGGEST WHERE IT MIGHT FIT INTO WHAT WE ARE DOING TO MAKE IT POSSIBLE FOR US TO MORE RAPIDLY EXPAND OUR CAPABILITIES）。例えば、日本が海上しようかい能力を向上されることは、インド洋における米国の軍事力増強を早めることに米国の力をふり向けることを可能にすると考える。

（6）われわれは、決してソ連がその思うままの行動をとることは許さないとの決意

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

を固めている。開発途上国に対しても、ソ連を模範とする場合には人権もそん重されないみじめな生活が待つているのみであり、米国、日本、西欧諸国等を模範として行けば恵まれた生活をきよう受じ得るということを示して行く考えである。

（7）われわれは、貴国に対して信頼感を有しているし、貴国としても、われわれが西側同盟諸国に対する責任を果すべく最善をつくして行くと信頼していただきたい。また、日米間の話合いにおいて何か意見の相違がある場合とか、米国の提案していることが日本から見て法外不適当（UNDUE）だと思われる場合には、いつでも電話をとり上げて私と話していただきたい。われわれはそのような協議を続けて行くことによつて、ソ連のきよういが増大している情勢に対処して行く方途を見つけ出すことができると考える。また、われわれがソ連と話をする時の議題の一つとして、貴国の北方領土の問題をとり上げる考えであることを申上げておきたい。

（了）

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

極秘

訂正

2. (4)

このためにソ連との…

同 (5)

…行くに当つて日本におかれても防衛力を増強して行かれることを…

同

…本日午後、…

同

…防衛庁長官、…

同 (7)

…協議を続けて行く…